
令和4年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和4年6月13日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和4年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(1名)

6番 犬童 勝則君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上薮 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君

建設課長 松舟 祐二君 会計管理者 假屋 昌子君
教育課長 高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。私、5月の臨時議会で議長に選出いただきました舟戸治生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

たくさんの方に傍聴にお越しくださいませ、ありがとうございます。

一勝地小学校の6年生の皆さん、今日は一般質問ですけれども、議員の方々が、村民の誰もが安心して生活できる村づくりを願い、質問をされると思います。よろしくお願いいたします。

今日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次、質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

まず、復興についてお伺いいたします。

梅雨に入り、至るところでアジサイの花が見られる頃となりました。雨にぬれたアジサイは風情があり心和ませてくれますが、この時期になると2年前を思い出し、つらい複雑な気持ちにもなります。

そのような中、職員の皆さんにおかれましては、通常業務と並行して災害復旧・復興業務に取り組んでいただき、心から感謝申し上げます。

令和2年7月豪雨災害後、やがて2年を迎えようとしています。改めましてお亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈りいたします。

国道219号は復旧が進み、大瀬橋、神瀬橋の早めの復旧と国道の全線開通を望むところであります。

では、質問に入ります。

昨年6月に質問をいたしました復興まちづくり計画の生活再建について、進捗状況を村長にお伺いをいたします。

ほかの質問については、質問席よりさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一

君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えをいたします。

復興まちづくり計画策定に当たりましては、優先すべき事項として、暮らし、被災者の生活再建と備え、災害に強い村づくりに向けた復興と備えを中心に策定しております。そして、地域別協議会や再建意向調査を通じた住民意向の結果を踏まえ、取り組むべき事項を整理をしているところでございます。

それでは、生活再建の進捗状況等についてでございますけれども、まず、渡地区の暮らしの再建先として、球磨村総合運動公園の遊具広場に整備する災害公営住宅、同じく総合運動公園の芝生広場に設置している仮設住宅の村有住宅への転用、さらには新たな宅地として、塚の丸団地の整備と既存の住宅地である一王子団地の分譲を早急に進めてまいります。

渡地区の災害公営住宅は、令和5年7月の入居開始を目指して事業を進めております。

峯居住エリアは、球磨川水系緊急治水プロジェクトの事業完了までは、令和2年7月豪雨の洪水規模に対して浸水するリスクが残っていますが、既に堤防高であり、治水対策完了後には安全が確保できること、また、早急に供用開始が見込めることから、村民の方々のご希望に応じる形で、第1期として一王子団地跡地を宅地として、早期に分譲できるよう準備を進めているところでございます。

村が宅地整備を行うのは、山口居住エリアと峯居住エリアを計画しておりますが、これまでの協議会等で宅地整備の候補地について様々な意見をいただいております。村が整備する宅地以外にも地権者との調整の上、民地のマッチング支援を行っていきたいと考えております。

また、総合運動公園芝生広場の仮設住宅については、入居要件は満たしているもののペット所有で入居できない世帯と、村所有の住宅に入居されていたときに被災された世帯で、災害公営住宅を希望される世帯のうち所得制限で災害公営住宅に入居できない世帯を対象として、早期に村有住宅への転用ができるよう、具体的な検討を進めております。

次に、一勝地の暮らしの再建先として、球磨中学校グラウンド道向かい永崎団地隣接地の村有地内に整備する災害公営住宅は、事業者の選定を終えており、現在は設計の最終段階です。早ければ今年の7月頃に工事に着工できる見込みで、令和5年5月の入居開始を目指しております。

次に、神瀬地区の暮らしの再建先として、これまでは大まかな場所をお知らせし、時期は未定としておりました。しかし、住まいの確保は最優先課題であり、コミュニティを持続させていくためにも急を要することから、国のかさ上げ事業等を待たずに取り組める場所で、再建希望者、土地所有者の方々の意向を聴取しており、木屋角地区において、国の小規模住宅地区改良事業を活用した公営住宅の検討を進めております。

令和4年度の予算では、測量設計費、用地買収費、造成費を計上しており、令和5年度中の入居開始を目指しております。

昨年度は復興元年と位置づけ、被災者の生活再建を最優先課題として取り組んでまいりました。これから、その実現に向けて邁進してまいります。

次に、災害公営住宅についてでございますけれども、5月23日から26日まで4日間、さくらドームで、被災者の住まいの再建に向けた説明会を開催しました。

今後、7月から8月にかけて本申込みの募集を行い、10月には入居、審査、決定となる予定でございます。

工事につきましては、渡災害公営住宅が、先日、追加上程のご説明をいたしました、買取り契約の財産の取得についてを審議、可決をいただければ、契約を締結し、6月中に工事着手、1年間の工期を経て、令和5年7月には入居開始できる計画しております。

一勝地災害公営住宅につきましては、今現在、建築確認申請及び積算中でありまして、予定より遅れておりますが、7月の早い時期に臨時会を開催していただき、財産の取得を可決いただければ、来年4月に完成し、5月に入居開始できる計画としております。

申込みの状況につきましては、仮申込みの数値にはなりますが、渡災害公営住宅は、建設戸数60戸に対し、95世帯……。 (発言する者あり) 一応、進捗状況ということで。よろしいですか、後からで。

それでは、以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これから再質問させていただきたいと思います。

災害公営住宅につきましては、私も仮設住宅や、みなし住宅を訪問することがよくあります。そこで多くの皆さんが、早期の災害公営住宅の整備を望んでられるようであります。やはり、狭くて暮らしぶらい、仮設住宅を早く出たいという思いが強いようであります。

私は、災害公営住宅建設には反対ではありません。むしろ早急に建設をしていただき、被災者の思いをかなえたいという立場で質問をさせていただいております。これまで、全協あたりでも何回となく質問をし、それぞれの説明をいただきました。例えば現在の、先ほど言われましたけれども、申込み状況、世帯数についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 申込み状況のご質問ですが、今のところ、まだ仮申込みの数字になりますが、渡災害公営住宅は、建設戸数が60戸に対して95世帯、一勝地災害公営住宅は、建設戸数8戸に対して7世帯の申込みがっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、所得階級におけるそれぞれの家賃と管理費についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 家賃につきましては、入居世帯の所得区分や床面積によって算定されますので、渡災害公営住宅の場合ですと、2DKの部屋で一番安い家賃を計算したところ、月1万7千円です。それと、3DKの部屋で一番高くなる家賃が、2万9,500円という設定になっております。

一勝地災害公営住宅では、2DKで1万6,300円。それから、3DKで2万9,100円と設定しております。

管理費につきましては、共有部分の電気代、水道代、浄化槽管理料を想定しておりますが、渡災害公営住宅で約3千円、一勝地災害公営住宅で約2千円と今、試算しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） エレベーターの管理費は。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） エレベーターにつきましては、災害公営住宅の管理ということで、村のほうで管理いたしますので、管理料には、家賃プラスの共益費のほうには入っておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、村が負担する維持費について、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時17分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き、会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 大変お待たせいたしました。ちょっと算定資料を作っておりましたが、全体の維持管理費ということで、エレベーターのメンテナンス、修繕、管理委託料を含めまして、大まかにですが、これは30年間の試算をやっております。約1億8,000万円という金額になっております。大体、1戸当たり計算したときに年間で10万円ぐらい、大体それぐ

らいになるというところで試算をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いろいろ物価高騰でこれからも上がると思います。それで金額がまた変わってくると思います。早めにしなくてはいけないと思いますので、それぞれ相手と結ぶときに、やはり口頭の約束じゃなくて文書の通じてのあれをしていただかないと困るような気がします。災害公営住宅、1日も早く造ってもらわなくてはならないと思います。安全面もいろいろこれまで議論してきましたけれども、いいということでしたので、私は本当に1日でも早く、スピード感を持って造っていただきたいと思います。

この前、シンソウ方式ですということの説明をいただきました。これをもらいましたけれども、よく分かりませんが、シンソウ方式ということは、一勝地小学校のときにちょっとおりましたので、シンソウ方式は幾らか分かっておりますけれども、作ってからでは、買取りになってからではいけませんので、そこら辺のところを十分に配慮していただいて、早めにしていただければと思います。

次に、塚の丸宅地についてお尋ねいたします。

分譲地、現在の申込み状況、世帯数、1平方当たりの単価について、この前、幾らか出ておりましたが、再度お伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 塚の丸の造成につきましては、新聞等でも見られたと思いますが、今、熊本県のほうで委託事業として手をかけていただいております。

内容につきましては、造成戸数が約40戸で計算をしておりますけれども、仮申込みですが、今から本申込みをかけるようにしていますが、仮申込みの状況で28件の申込みがっております。

造成区画につきましては、1区画、大体219平米、約66坪から広いところで320平米、97坪の40区画という整備にしております。

できるだけ早く入っていただくように、1期工事と2期工事に分けまして、今、1期工事分の27区画を計画しているところでございます。

価格につきましては、分譲価格、平米当たり5千円を基準として、面積を掛けまして価格になるように想定しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 宅地整備した金額をお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 塚の丸の整備に要した経費ということでございますが、まず、土地購入で1,500万円程度、それと、測量設計に4,000万円程度、地質調査に500万円程度、これから、工事請負費に2億3,500万円程度かかる見込みでございますので、全体でいきますと3億円程度見込んでいますところではございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 全分譲地の売買金額についてお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 塚の丸の分譲金額というご質問で、全体の金額というご質問でございますが、まだ、災害に遭われた方の引き堤と遊水池関係で移動されて、そこに建てられる方というのは防災集団移転事業になりまして、その方々は賃料、借地していただくということになっております。まだ、そちらのほうの戸数もちょっと決まっていないものですから、まだどの部分が分譲になるかもちょっと設定ができておりませんので、全体の金額というのをまだ算定していないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分譲については、なるだけ安いほうがいいと思いますけれども、しかし、宅地金額は高い。そこもたくさんあると思いますけれども、そこら辺がいかげなものであると思いますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 造成費のほうで1回計算しましたところ、宅地の面積で割ったとき、平米当たり5万円から6万円ぐらいかかることになっております。ですが、先ほど言いましたように、分譲価格を5千円というところに設定をしております。これは、一王子のほうの団地の分譲も募集しますが、そちらのほうの被災後の実際の売買宅地金額を見たときに大体5千円前後ということで、一王子のほうも5千円と設定しております。

なぜ同じ金額だったかと申しますと、一王子のほうは国道すぐ横でございまして非常に利便性は高いところではございますが、塚の丸はそこから入ったところで、ちょっと国道からも離れておりまして、周りに店もちょっとないというような状況ですので、そこの勘案をしたときに同じ条件でということで平米5千円ということで設定した金額になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 永崎団地、幾らか遅れるということでございましたが、遅れば遅れるほど物価が高騰して金をまた追加しなくてははいけませんので、これをなるべく早めの、

ちゃんとできておりますので、ボーリングもして終わっておるような気がしますので、早めに契約ができるように、着工ができるようお願いをしたいと思います。

やはり復旧復興を着実に進めていくためには、球磨村の美しい自然や景観などを甦らせてほしいと思います。連携、協力、協働していることが一番大事だと思いますけれども、村長、そこら辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

今、田代議員言われるように、しっかり球磨村のすばらしいところというのは、今、言われたとおり、本当に緑豊かな自然とか、川とか、いろいろあると思いますけれども、そういうのをしっかり大事にしながら、議会、村民、そして、執行部、しっかり協力をしながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 早めに、スピード感を持って、何度も言いますがお願いをしたいと私は思います。

次に、千寿園の本設再開についてお伺いをいたします。

特別養護老人ホーム、養護老人施設は、日頃の入浴や食事などの介護、機能訓練、健康管理及び医療上のお世話など、常時介護を必要として在宅での生活が困難な高齢者に対して生活全般の介護を提供するものであり、高齢者にとって非常に重要な施設であると思います。また、雇用の創出の点からも、球磨村にとっては必要な施設であると考えております。

これまで建設場所について、議会と執行部においても様々な議論がなされましたが、私は執行部の運動公園ありきの方針に対して反対をしておりました。特に、運動公園は村の宅地の一等地であります。まずは、被災された方々を優先し、分譲地や村有住宅をすべきであると考えておりました。また、どうして塚の丸団地や一勝地ではだめなのか、もっと議会に対して、しっかりと丁寧に説明してほしいものでした。しかし、そう言ってばかりはいただけません。時は過ぎだちました。再開を望む高齢者や家族もおられるので、運動公園での再建に私は賛成しましょう。

そこでお伺いをいたします。村がこの貴重な土地を提供するわけですから、賃貸借なのか、使用貸借なのかを、まずお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

執行部での運動公園多目的広場の千寿園再建に係る土地の貸付につきましては、元の千寿園、平成12年6月に開設されましたけれども、元の土地も村が土地を購入し、造成し、無償で30年

間貸付けておった土地でございます。

今回、場所を移しての債権ということになりますけれども、千寿園に対しましては、球磨村財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づき、高齢者福祉、これからの被災者関係も含めた球磨村の復興を支えていく施設と考えておりますので、無償貸付でしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 使用貸借ということですね。前からのあれがあるんですか。村と千寿園との決めてある、今までがこうするんだということで結んであったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園とは、契約等、まだ締結はございません。本村としましては、この復旧工事、災害復旧に係る事業主体はあくまでも千寿園、それから、補助を出すのが国・県補助ということになっておりますので、県と千寿園、それから、村が三者一体でこれまで協議を進めながら再建を協議してきたというような状況でございます。

今年の令和4年の熊本県の予算に千寿園の災害復旧補助金の予算が計上され、決定されておりますので、それに基づいて事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） あそこは一等地、先ほども言いましたように一等地でもある貴重な土地と私は思うんです。それを使用貸借と、ちょっと苦しみますけれども。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

私は、被災当初から千寿園に対しましては村に本当に必要な施設であるということをお願いしてきたところでございますけれども、今後においても、その考えは変わりません。ですから、村の福祉の拠点として、千寿園には、今後、しっかりと機能をはたしていただかなければいけないと思っておりますので、今、課長が言いましたように、今後も無償でということ考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） その前に、この前、全協でボーリングを早めに行なわれるということでございますけれども、ボーリングされましたか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園のほうには、あの会議のあと、ボーリング調査をすぐ実施するよう準備を進めてほしいということは申し伝えました。千寿園のほうでも、そのお気持ちはあるんですけども、やはり周囲の住民の方、ムービングハウスの入居者、保育園、そういったところへの説明をしてから、村と一緒に進めていきたいというようなところで、まだその最終打ち合わせが終わっていない状況で、地盤調査のほうは実施しておりません。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） すぐにでもしてほしいかです。定例議会、こういう話が出てくつとは、私は通告しておりましたので、分かっと思ったと思うんです。ボーリングを、ある程度、1か所でもよかです。して、こうしましたけれども異常なとか、すぐにでもできるんです。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が申したとおり、後藤施設長さんも役場のほうにおいでいただいて話したんですけども、まず、ムービングハウスに生活されておられる方、それと、渡保育園等、近隣の方々にしっかり説明をした上でボーリングしたほうがよかろうということで、今、話しているところでございます。

ですから、遅くならないように、始まりはすると思えますけれども、期日についてはまだはっきりとは伺っておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 早めにして、その結果が出らんと議論もされませんですよ。作ってほしいということはやまやまなんです。議会もこの前お願いして、あれから2週間ぐらいたちますので、できれば、今日、答弁がほしかったんです。こうしましたけれどもとかって。地域住民だって説明すれば納得してくれるんです。保育園とか幾らか、できると思います。1日も早くボーリングをして、いい結果をしていただければと思います。

例えば、土地の契約をされると思います。施設入所に、できれば球磨村の村民を優先していただくようお願いしていただきたいと思えますけれども。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 特別養護老人ホームの性能上、なかなか村民を優先してということとはできないということなんですけども、今も順番を待っておられる方がおられるということで、その中で、千寿園さんのほうでしっかり考えながら、入所についてはされるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 土地の提供をしますので、そこあたりは一言は言ってほしいと思います。土地を提供してやるんです。

それと、村民の雇用、私は条件をつけていいと思いますけれど、それについて。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 全協でもちょっとお話をさせていただきましたけども、今、介護施設等の職員、雇用に関しては、ものすごい大きな課題となっているところです。なかなか働く人がいないという状況でございます。しかし、その中でも、できる限り村内の方を雇用していただきますように、千寿園さんのほうには私のほうから声はかけたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園の復旧計画ですけれども、もともと千寿園は多床室、4人のお部屋と、あとに増築しましたまごころ20床分、これについては個室、球磨村の地域密着型ということで、球磨村のベッド、球磨村の方たちが入所できるベッドということで、そちらのほうも、今回、災害復旧を行う計画をしておりますので、そちらのほうでしたら、球磨村の方を順番待ちで入所できるようにはなっております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしくお願いをしたいと思います。

次に、小中学校の再編についてお伺いをしたいと思います。

その前に、今日は一勝地小学校6年生も傍聴に来てくれておられます。私は先日、渡小学校との合同運動会を見せてもらいましたが、両校の児童の皆さんの地域住民に対する挨拶や運動会での一生懸命に走る姿、また、機敏な演技に感動をしました。誇らしく思いました。

令和6年度から3校合同での義務教育学校がスタートします。新しい義務教育学校は仲間も増え、環境もよくなります。よいことがいっぱいあると思いますので、いっぱい勉強や運動をして、将来の球磨村を担ってくれることを願って、教育関係の質問に入ります。

小中学校の再編、令和2年7月の豪雨災害を機に、村外に転出する住民が多くいます。それに伴い、児童生徒も減少して、小学校では複式学級が増えているようであります。教育委員会においては、令和6年度から義務教育学校を開校されるようであります。このような状況においては仕方がないと考えております。

そこで質問をいたします。災害後、児童生徒数がかなり減少したものと考えます。令和2年、

3年、4年度の全児童生徒をお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 令和2年度からの児童生徒数の推移についての報告をいたします。

令和2年度は232名、令和3年度は198名、令和4年度は180名でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 令和2年度が232、198ということは34人の減少をしているということ、これは転出という考えでよかですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 転出もございませし、自然減も考えられます。

以上でございます。

○議員（10番 田代 利一君） 内訳が分かったら。内訳。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 災害後の転出が25名で、それ以外の自然減につきましては9名ということで、今、把握をしております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、このような状況であれば、複式は仕方がないと思います。しかし、多くの保護者が複式学級の解消を望んでいるようであります。複式学級の解消については全協でも説明いただきましたが、できるだけ保護者の不安を解消するようにお願いをしたいと思います。

次に、閉校、開校の内容についてお尋ねします。

閉校、開校業務における内容をお尋ねしたいと思います。簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 義務教育学校の開校に伴いまして、今現在の3校の学校の閉校、それから、新しい開校ということで、いろいろ諸業務が出てまいります。

閉校業務につきましては、各学校で、一応、仮称ではございますけど閉校準備委員会というのを立ち上げまして、学校の備品とか、公文書等もございませ。または図書、こういったものの整理、処分、それから、閉校に伴いまして式典とか、記念誌等の作成を行っていく予定でございます。

開校につきましては、同様の開港の準備委員会というのを設けて、その中で、各部会というのを組織いたします。総務部会または通学に関する通学部会、それから、9年間のカリキュラムに

なりますので、そういった教育過程部会、それから、PTA部会等の部会を設けて、スケジュールに沿って新しい学校名とか、校歌とか、校章とか、こういったのも検討していかなくてはけません。通学路の問題も出てきます。そういった規約を設けて定めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 閉校、開校に当たっては、学校関係者のみならず、地域住民の協力も必要であると考えますので、計画的に、丁寧に進めていただければと思います。

村長にお伺いをいたしたいと思えます。

先日の全協で、義務教育学校の建設は運動公園と言われましたが、間違いありませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一応、令和6年度に分離式で義務教育学校に移行するという話をしたあとに、その後は一体型の義務教育学校を建設したいという話をしましたけども、場所については、これから、渡、一勝地、あらゆる可能性がございますので、そういう可能性を含めて、しっかり協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） そのときに渡といわれたと思えますけれども、一勝地も検討しているとは思っています。今、球磨中、一勝地小、渡小が近くで学んでいるんです。お金をかけずに、分離型の学校でもいいのではないかと私は思うんです。様々なケースを検討、比較した上で決定することが政治家の決断であり、議会も納得すると私も思います。

全協での基本基礎工程の説明資料には、施設の適正規模や適正箇所と書いてありましたが、それを受けて決定するんじゃないかと私は思います。村長、再度答弁を求めます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 全協の資料のとおり、しっかりその辺は、渡ありきではございませんので、そこは議員の皆様方にもご認識いただきたいと思えますけども、全ての可能性を追求しながら、今後、進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう、村民からは、温泉で渡になって、そういう話が出るんです。先ほど言いましたように、丁重に進めていただいて、最終的にこうだからここに決めましたという説明ができるように、丁重に進めていただければと思います。

次に、災害に強い村づくりについて質問をいたします。

災害を受けて、これまでの避難所、避難経路を大幅に見直さなければなりません。むしろ、見直さなければ地域住民の命を守ることはできないと思います。先日、防災会議があったようですが、見直した変更点といたしますか、新たな避難所、避難経路についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開いたします。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 大変お待たせいたしました。

先日、防災連絡協議会のほうで認定を受けました計画によりますと、令和2年で被災したところも多くありましたので、指定緊急避難場所等ということで指定をさせていただいております。さくらドーム及び周辺施設ということで、さくらドームも含めたところで周りのみんなの家とかそういうところと「せせらぎ」の避難所、これは一応、球磨中の屋内運動場のほうも含めて指定しております。

それから、コミュニティセンター「たかさわ」と田舎の体験交流館「さんがうら」、それから神瀬のほうは一時、神瀬保育園を指定しておりましたが、保育所がなくなるということで、お辞めになるということで施設が使えなくなりましたので、神照寺のほうにお願いいたしまして、指定させていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 各地区で自主防災組織が立ち上げられると思いますけれども、それまで10か12やったと思いますけれども、今年になって幾らか立ち上げられたことありますか。一体、全部で今、球磨村は自主防災組織。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 自主防災組織の認定についてですが、平成30年から始まっておりますけれども、平成30年に4件、令和元年度に5件、令和2年が1件、そして、去年度が4組織出てきてまして、全体で14組織があります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） やはり、自分たちが進んでするのが自主防災組織だと思いますけれども、まだまだ少ないような気がしますので。やはり、区長会あたりでも通じて、班長あたり

でも。それぞれの地区にお願いを、またいただければと思いますけれども。

先ほど、「せせらぎ」があったですね。でしょう。「せせらぎ」も「かわせみ」に行く道が、こっちから先、立木があるんですよ。風が吹くたびに立木が倒れてきます。昔の、前村長のときから、「できたらあそこあたりを切ってもらえませんか」と「吹きつけぐらいお願いします」と私は言うておりましたけれども。総務課長さんはあのとき建設課長でしたから、総務課長から、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 「せせらぎ」の前等の学校運動場の山手側だと思いますが。たしか、あそこはもう村有地で、村が買い取っておりますので。雑木が古くなって、枯れたのが落ちたりとか大変危険でありますので、吹きつけ対策を含めまして、ちょっと管理上で予算を計上させていただきたいと思っております。次回か、その後になるかちょっと分かりませんが、計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、令和2年7月豪雨災害と例えば同規模の災害があった場合、ヘリポートとしてできる場所、今、どのぐらいあるか分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） ヘリの発着場ということで、先ほどご説明した、地域防災計画に載せておりますのが、一応、載せている施設としては5か所ございます。

球磨中のグラウンドと、渡小学校、被災をしましたが、土砂除去、一部に仮置きされておりますけれども、一応、渡小学校のグラウンド。

それと、旧神瀬小学校のグラウンドは今、仮置場として被災関係の資材置場ともなっておりますが、一応、場所としては挙げております。

それと、田舎の体験交流館の「さんがうら」のグラウンドについても、今現在、国交省の河川工事関係の資材を置いておりますが、ここもまだ仮置きということですので、挙げております。

それから、コミュニティセンター「たかさわ」、これは学校跡地を改修いたしまして、ヘリポートも一応造っておりますので、そこも指定させていただいて、今、5か所、記載しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 運動公園には絶対降りないということで、渡小学校あたりをということですね。

うちあたりも5月15日でしたか、防災会議のときに。原野があるんですよ田んぼあたり。へ

リコプターの降りるところあたりも、この間、地区で見に行って、できれば、ここ辺りは準備しようかなど、よく話し合いもしたし。うちは防災リュックを持っておりますので、そこの点検とか飲物の点検とか、地区でやっておりますけれども。

私は、ヘリポートもですけども、その前に、やっぱり、例えば公民館あたりに避難されてから、もしも何かのあった場合に、住民を対象にした救命講習会あたりでも、私はすればなと思えますけれども、それについては、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） これは以前から、うちの防災係のほうの防災管理官のほうで、事あるごとにお話をしておりますが、地域の方でまとまってやられるとき、要望をいただければ、こちらから防災管理官と、それと消防署関係も含めて、いろんな救急救命も含めまして防災教育を順次やっております。

その中で、特に自主防災組織つくられたところは、最低でも年に1回は、いろんな作業をされると思いますが、そういったときにお呼びいただければ、また新しい情報を入れて教育ができていけばと。そうすると新しい自主防災組織も増えていけばということで、村のほうは力を入れておりますので、どうぞご協力ください。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう時間がありませんので、次に行きたいと思えます。

一勝地温泉についてお伺いをしたいと思います。

一勝地温泉「かわせみ」は平成8年にオープンし、住民の憩いの場、安らぎの場であります。多くの村民に愛されています。また、都市住民との交流を通して村の活性化にも寄与する施設でもあります。

しかし、コロナの影響や国道219号全面通行止めにより、現在は、村直営により温泉のみの営業であります。

同じ観光施設であります球泉洞もオープンをいたしました。観光の復興の点からも、もうそろそろ指定管理をしてよいものだと私は思います。

管内の第三セクター「湯楽里」「茶湯里」、山江村温泉の現在の状況があれば、分かるだけで結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 管内町村の第三セクター施設の状況ですけども、金額的には分かりませんが、やはり新型コロナウイルス感染症のあおりや、原油価格の高騰を受け、感染症以前に黒字であった施設でさえも、現在、赤字経営となっているようでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、一勝地温泉の経営においては、五、六人の従業員を雇用しておられると思います。令和3年度の人件費等支出と、温泉支出についてお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和3年度決算見込みで行きますと、歳出で3,260万円程度を見込んでおりまして、そのうち人件費が1,100万円というところで見込んでいます。そのほか燃料費、光熱水費で1,200万円を見込んでいるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。残り3分です。

○議員（10番 田代 利一君） これまでは、温泉の火を消さずに村で管理をしていただきました。この指定管理について、指定管理者に関連づいてその時期がもう来ていると思いますけれども、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

指定管理につきましては、今、村としましてもできるだけ早くコロナの、ウイズコロナといえますか、こういう時代に向けて今、取り組んでいるところで、その準備をしているところでございます。

ですから、また、準備が整い次第、議会のほうには、しっかり説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう最後です。温泉の今後の展望について、一言またお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 本当、令和2年7月豪雨災害の前からの、コロナから今、大変な経営状況とはなっておりますけれども、「かわせみ」につきましては、本当、本村の観光の拠点といえますか、そういう大きな存在だと思っております。

ぜひ、早期に指定管理受託者に設定させていただいて、そして、そこにしっかりと経営をしていただきたいと思いますと考えております。

そして、「かわせみ」を拠点としながら、球磨村の観光が盛り上がっていけばいいのかなとこのように考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いろいろ質問してまいりましたが、もう時間になりました。まだまだ復興の道半ば、一緒に頑張っていこうではありませんか。

終わります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

一勝地小学校の皆さん方、傍聴ありがとうございました。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

5番、東純一君、質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

今回の質問といたしまして、村としての被災された方々の生活再建、地域の再生に向けての取組と対応、それと道路の改良についてお考えを伺います。

まず最初に、住まいの再建についてお伺いいたします。令和2年の豪雨災害から2年が過ぎようとしております。仮設住宅で生活しておられる方々、一日でも早い生活の再建を望んでおられるのではないのでしょうか。

現在それぞれの住宅、宅地について建設、整備が計画進めていただいておりますが、現時点においての入居希望数は、計画をされている住宅の入居世帯数、団地の入居区画数に対してどのようになっているのかをお伺いいたします。

また、今後としましての村として村有住宅、団地建設についてのお考えをお伺いいたします。

次に、仮設住宅の入居状況についてお伺いをいたします。

現在、インフラ避難解除などありますが、各仮設住宅においては、かなりの空き室が増えております。以前、私の一般質問での答弁の中に、仮設住宅内での移動による集約の話が出ておりました。仮設住宅敷地内での住居移転は行われるのであろうか、お伺いをいたします。また、行われたとしたときの対象となる世帯に対し、何らかの支援等はあるのかをお伺いをいたします。

次に、神瀬地区における住宅建設と地域の整備計画についてお伺いをいたします。

さきの6月4日に事業説明会がありました。被災した方々は一日でも早く地域のイメージを、住む家のイメージを描きたいんです。願いは早期着工ではないかと思えます。現在計画してあり

ます小規模住宅地区改良事業及び整備計画についてお伺いをいたします。

最後に、道路状況についてお伺いをいたします。

球磨川左岸の県道については、令和2年の大水害までとはなくとも、例年、大雨のたびに道路冠水の箇所があり、結果、集落が孤立をしてしまいます。早めの避難の大切さは十分分かっておりますが、部分的な道のかさ上げなどの改良はできないものか、お伺いをいたします。

再質問につきましては、質問席より質問を行います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東純一議員の質問についてお答えをいたします。

まず、災害公営住宅等の入居希望状況についてお答えをいたします。

繰り返しになりますが、渡災害公営住宅は、建設戸数60戸に対し、95世帯の仮申込みがっております。仮申込み世帯が建設戸数をオーバーしておりますが、宅地分譲等、検討段階時期に調査したことから、重複している世帯が多くっております。また、ペット所有や所得要件により入居要件に該当しない世帯もありますので、それらを考慮し建設戸数を60戸としたものです。

一勝地災害公営住宅は、建設戸数9戸に対して7世帯の仮申込みがっております。本申込み後に世帯所得等により入居の該当、非該当を整理し、災害公営住宅に入居できず、村有住宅にしか入居できない対象者数が判明してまいりますので、その数に応じ、芝生広場や塚ノ丸団地の村有住宅の戸数を検討していくようにしております。

なお一勝地地区においては、村有住宅の建設は計画しておりません。また神瀬地区においては、神瀬で公営住宅を建設する際に、国のどの補助金を使うことが適しているかを検討し、小規模住宅地区改良事業を活用することとしました。小規模住宅地区改良事業とは、不良住宅が集合することなどにより生活環境の整備が遅れている地区において住環境の改善が行われる事業で、球磨村のケースでは、被災住宅を不良住宅と捉えて被災集落の復興事業として活用することができます。

神瀬地区の中心部は水害により被災しておりますので、要件にある不良住宅戸数、不良住宅率ともにクリアしており、エリアの設定は仮申込み時点で6世帯が申込みをされ、その世帯は神瀬中心部の方々と簗瀬地区の方であることから、その範囲を含んだエリアを設定いたしております。

なお本事業では、住宅建設だけでなく、道路、緑地等の整備も併せて実施できることとなっております。住宅建設場所は、宅地かさ上げ事業の影響が少ない川内川上流部の敷地を選定し、令和5年度までに整備を改良させたいと考えております。

なお、入居要件に所得要件はなく、選定したエリア内の方で固定家賃とする予定でございます。次に、仮設住宅状況についてお答えをいたします。

仮設住宅の集約について、現在計画しておりますのは、千寿園の再建予定地である運動公園多目的広場仮設団地からグラウンド仮設団地への集約を本年度中に計画しております。

今後も空き状況や復興の状況に応じて集約を進めていくこととなります。なお集約する際の支援につきましては、熊本県の球磨川流域復興基金の応急仮設住宅移転等費用支援事業を活用し、移転費用として1世帯当たり10万円を上限額として補助するよう検討しております。

次に、神瀬中心部及び住宅建設予定地一帯のかさ上げについてお答えをいたします。神瀬地区の暮らしの再建先として、これまでは大まかな場所をお知らせし、時期は未定としておりました。しかし、住まいの確保が最優先課題であり、コミュニティを維持させていくためにも急を要することから、国のかさ上げ事業等を待たずに取り組める場所で、再建希望者、土地所有者の方々の意向を聴取しており、木屋角地区において、国の小規模住宅地区改良事業を活用した公営住宅の検討を進めております。

令和4年度村の予算では、測量設計費、用地買収費、造成費を計上しており、令和5年度中の入居開始を目指しております。

あわせて災害への備えとして、流域治水の推進を図るとともに、被災の有無にかかわらず、居住されている安全、安心を最優先に考え、上原地区高台での防災拠点の整備に取り組むこととして、3月から測量に取りかかっております。

施設の機能等については、防災拠点の敷地の広さを踏まえながら、今後詳細に検討していきます。また、防災拠点へつながる避難路も検討しております。なお神瀬地区中心部における宅地かさ上げについては、今後のまちづくりを見据え、面的なかさ上げを実施いたします。

神瀬中心部の方々に対しては、国から5月28日に神瀬中心部の輪中提かさ上げ事業計画を3Dにより面的なかさ上げイメージを示され、村からも6月4日に住宅整備避難地、避難路の整備計画をお示しして意見交換を行いました。

村としましては、復興まちづくり計画に掲げる暮らしと備えに係る事業を円滑に進めるとともに、神瀬地区中心部や「たかおと」空き地の活用について、村民が集い、憩える場の整備、賑わい空間の創出など、村民の皆様と共に神瀬地区の将来を見据えた地域づくりを目指してまいります。

最後に、県道改良工事についてお答えいたします。

浸水する県道の部分、かさ上げも必要ではないかというご質問ですが、県道かさ上げにつきましては、これまでも県に対して要望してまいりましたし、今後も継続して要望していく必要があるかと思っております。現状では復旧を最優先として取り組んでいることから、まず県道が冠水する前に、早めの避難をしていただきたいと考えております。

八代復興事務所にお尋ねしたところ、迅速かつ的確な避難と被害の最小限を図る取組の一環と

して、地域の避難路となり得る区間など集落の孤立を回避するかさ上げを実施する計画であると
お聞きしております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 村長より答弁を頂けましたので、再質問をさせていただきます。

最初の質問ですけれども、この質問については、先ほどの田代議員の質問と少し重なってしま
いますので申し訳ありませんけれども、確認の意味で伺いますけれども、災害公営住宅につきま
しては、計画が60戸ということで、仮申込みではありますが95戸、35世帯のオーバーとい
うふうになっておりますけれども、このオーバー分については、先ほど話がありましたけれども、
塚ノ丸の村有住宅の話もありますけれども、そのような塚ノ丸とか芝生の村営住宅、そこら辺を
考えながら、オーバーした分の方々につきましては対応を考えているということによろしいでし
ょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） ただいま出ておりました東議員のとおりでございますが、オーバー
しておりますが、これは応募していただいた時期がまだはっきりしていないというか、あちこち
の災害公営住宅とか塚ノ丸とかダブって、ほかの何か所も応募されている方がいらっしゃいま
した。個別に聞き取りとか、あと災害公営住宅ですので所得による制限がございますので、所得の
ほうも前年度の所得を見させていただいて、入れない方というのがやっぱり出てきます。そうい
った方々をちょっと省いていってときに、ちょっと60戸あれば災害公営住宅が足りるのかなと
いうことで設定をいたしております。

それで入れなかった方、東議員も言われましたように、村が計画しております木造仮設住宅の
芝生広場にあります住宅をそのまま村が引き受けて、村の村有住宅として低家賃で供給するとい
うことと、それ以外で高くてもいいということでもあれば、所得の高い方につきましては、塚ノ
丸に分譲しますけれども、分譲地の空いたところで災害公営住宅を移転して、2DKから3DK
ぐらいの計画をしようと、すみません、災害公営じゃなくて村有住宅として建て替えて、そこに
募集をかけるというふうに、移って住んでいただくという計画もしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 渡の災害公営住宅につきましては、35世帯がオーバーというこ
とではあるけれども、いろいろダブっての申込みもかなりあるということで、戸数的には大体そ
れぐらい60ぐらいになるのかなという感じなんでしょうか。

神瀬地区の小規模改良につきましては6世帯の6でよかったですでしょうか、仮申込みではありま

すけれども。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） おっしゃいますとおり、神瀬地区の住宅の申込状況につきましては、実際に仮申込みをされた方に連絡を差し上げまして、神瀬に入る、入らないの確認をいたしましたところ、6世帯ということで確認しております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 私も神瀬住人でございます、なるだけ早い段階で神瀬の住民が戻っていただければありがたいなと思っているところです。

先ほどの災害公営住宅の住居状況もお伺いしましたけれども、入居がかなった方もいらっしゃるだろうし、かなわなかった方もそれはそれであろうかと思っておりますので、様々な相談のできるような、役場において担当のほうにおきまして、いろいろなお悩みとか相談できる窓口のようなものは常に窓口を広げていただいて、いろんな相談を受けていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

そして、あとの村有団地のことについて村長のほうから答弁もありましたけれども、今後も村有団地の計画はあるのかということで質問しましたけれども、災害前までには、各地に渡地区、一勝地地区、神瀬地区、神瀬地区といえば久保鶴団地だったですか、団地等もありました。そして多くの若い世代のご夫婦の方々が入居されておりましたけれども、今は渡、一勝地地区、神瀬、全ての村有団地が解体されて、今は更地になっております。

村に住み続けたいと思えるような、住む場所、環境、そのようなものも提供していく必要があるのではないかと私は思っているんですね。子育て世代の方も、この球磨村は子育て支援に対しても、とても手厚い支援をしていただいている村だと思っています。若い世代の方々にも、球磨村に住みたい、子育てをしたい、そのように思っただけのような取組をお願いしたいと思うんですね。

そのようなことで、村有団地の計画はないのかということをお聞きしたわけですが、そのことにつきましては、先ほど塚ノ丸のほうは村有住宅ということの話も出ておりましたけれども、渡、一勝地、神瀬、さっきの神瀬の説明会の中でも、村有住宅はできないのかというご意見も出されておられました。私もそう思います。若いご夫婦、帰ってきていただけないかな、子どもさんの声が聞きたいな、そう思うんですね。村長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、東議員が言われたようなことを私も常に考えております。ただ今回の場合は、被災された方々の一日も早い生活再建ということで今村は取り組んでおります。ですから、この取組が終了

して、そして学校の子どもたちの教育環境もしっかり整った後には、今東議員が言われたような、よそから球磨村にお出でいただけるようなそういう村にするためにも、そういう取組が必要であると思っております。今後ともしっかりと議会と協力しながら、その辺はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 村長もそのように思っていたのであれば、私も安心することができます。今は被災された方々の生活の再建を優先するべきであろうと思います。そのことも大事ですが、今のような今後のことも頭に入れながら、取組、対応をお願いしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そのようなところで、次の質問に入りたいと思います。

現在、各仮設において空き室が増えておるということでお伺いをしました。インフラ避難の解除のこともあろうかと思えます。そのような中ではありますけれども、今現在で球磨村内の、あちらこちらの地域を考えたときに、そんなに新築の家が増えたとカリフォームされた家が多くなったとか、そのようなことは今現時点としては見えない中において、インフラ避難の解除もありますが、空き家の数がどんどん増えている。人口の減少を非常に心配するんですね。村外に出られた人たちがかなり多いのかなと、住宅がぼんぼんできておれば、そんなことはあまり感じないんですけども、そんなことを考えているんですね。

そのような思いもいろいろあった中において、仮設の空き室の話を出したわけなんですけれども、集約があるのかとお聞きしましたが、今年度中にこの仮設の集約は行われるということですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） これは村長答弁にもありましたけれども、千寿園の再建予定地であります運動公園の多目的広場の仮設団地、保育園のすぐ横になりますか、あそこがムービングハウスが一番最初にできたところだと思いますが、あそこの団地につきまして、今月中に計画をしております。これにつきましては、そこに入っていております住民の方にも説明して、いろいろな状況を聞きながら集約計画をご相談しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 集約を考えておられるという仮設は、下のほうのムービングハウスだけが対象ということですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上 部 宏君） 今のところそこだけになります、順次、錦のほうの大王原につきましても、今インフラ避難をされている神瀬のほうの四蔵・永椎、日当・大岩の方々も5月中に解除されましたので順次帰っていただいております。その関係で、ほとんど半分以上がたしか空きになっていると思っておりますが、そこについても順次集約を考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 集約されるとなったときに、下の段のムービングハウスは今年度中に、錦の大王原もそろそろ考えている、半分ぐらいになっているのもう考えていこうと思っ
ているということですけれども、下のムービングハウスを集約するとなれば、移動先、上の段の
ムービングハウスとか建設型のグラウンド、錦の大王原に入居されておられる方、錦の大王原は
もうそのままの形になるんですかね、集約した後の移る場所、下のムービングハウスと錦の大王
原。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上 部 宏君。

○総務課長（上 部 宏君） 運動公園のほうの多目的広場の仮設団地につきましては、今言われ
たように上のほうの木造仮設住宅のほうに移っていただくように考えております、錦のほうにつ
きましては、まだちょっと正確な計画ではございませんで、ただ、錦町の公園整備をされている
公園の担当の方からは、できるところは早く返していただきたいという要望があっているようで
ございます。

ただ、その後も錦町さんのほうが町営住宅として整備したいという話も当初からあっているよ
うですのでそこら辺の、うちのほうがどうしても移転できるというか新しくできる住宅がない場
合はちょっとまだ据付けられますので、そこら辺の時期的なもの戸数的なものを含めまして考
えております。

錦が特に半分ぐらいになってきたもんですから、虫食い状にちょっと今住まわれている方がい
らっしゃいますので、その編成をちょっと今コミュニティの関係と防犯上の関係で、あまりに
も一戸が遠くにあたりなんかするとありましたもので、そういったところも住民の方と調整を
しながら今動いているところであります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今話があったように、点々、ばらばらに仮設に入っておられると
いうことになれば、やっぱり防犯のこともありますし、そのようなことを考えて、コミュニティ
のことも考えながら、集約といいますか、そのような部屋の移動あたりも考えておられるとい
うことなんでしょうか。

今話の中にありましたけれども、被災地内において新築をされるとかリフォームをされるということで転居を、宅地かさ上げもですけれども、一時的に移転をするときには、住まいの移転、転居に対する補助あたりがあったと思うんですけれども、先ほど話の中にもあったと思いますけれども、仮設住宅内での集約あたりに関しての移動ですね、その仮設施設内での移転については支援策はあるのかということをお話しましたが、先ほどの村長の答弁の中に、住まいの再建の5つの支援策だったのですか、その中に一律10万円というところもありましたですね。

村長が先ほどの答弁の中に一律10万円というお話もありましたけれども、この仮設住宅内で移動するってなれば、若い世代の方、トラックを持っている方は自分たちでじゃんじゃん運べるかもしれませんが、やはり高齢者世帯の方々にそれは、やはりこの部屋から向こうの列のあの部屋に移ってくれといっても、なかなか自分たちの力だけでは無理なんじゃないかと思うんですね。

そのようなことを考えたときに、何らかの仮設内の移動、移転については支援策があるのかなと思って質問をしたわけですけれども、私の聞き違いかどうか分かりませんが、一律10万円という話も村長の話にあったなと思ったものですから、仮設内の移動についても、そういう支援ちゅうのはあるのかということで、確認の意味で伺います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

先ほど村長が申しあげましたのは、5つの住まいの支援策の中で最終的な次の住みかのほうに転居をされる方につきましては、もう一律10万円という形で、今県の基金を10分の10を活用しましてお支払いをさせていただいているところでございます。

それとは別に、熊本地震のときはなかったんですけれども、今回はその仮設の集約という形で、仮設から仮設に移動される際につきましても、新しくそのメニューができましたというような話でございます。

ただ、これにつきましては、あくまでその10万円を上限額として、その実費をお支払いさせていただくというようなスキームのようでございますので、東議員が今おっしゃられたように、もう自分で運んだということでお金がかからないということであれば、これは対象にならないと。

例えばその運送会社とか、そういったところに頼まれて経費がかかったということについては、その10万円を上限としてお支払いをさせていただくというような制度ということで、今県のほうからお聞きをしておりますので、これに合わせて村としましても、そういった予算措置を今後、実際に仮設を集約する際には計上させていただこうということで考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 高齢者の方に対してはどうなのかなということをおちょっと心配し

ておりましたので、今答弁いただきまして少し安心したわけですがけれども、これはあくまでも自己申請、それぞれの方方で向こうへ移転するもので、引っ越しの業者さんをお願いしたとか、そういう申請があつてその上限10万円ということが支払われる。申請しなかったらもう、それはもし自分たちだけで別の部屋に移ったという場合はもうないということですよ。

いろいろ高齢化しておりまして、仮設住宅にもやはり高齢者世帯もかなりおられますので、いろいろと心配事だったりあるかと思うんですね。そのようなことで今回は集約のことを話出しましたものですから、そのようなことでいろいろと支援していただけるところはしっかりサポートをしていただければありがたいかなと思いますので、どうぞよろしく今後ともお願いしたいと思います。

そのようなことで、次の質問に入りたいと思います。

神瀬地区の事業スケジュールということでいろいろお尋ねいたしましたけれども、まず最初に、小規模改良住宅の入居目標は令和5年度中となっておったと思います。渡、一勝地の災害公営住宅については、もう来年度中には、来年の9月あたりだったですか、入居開始ができるという話があつたと思っておりますけれども、神瀬小規模改良住宅の計画について、入居目標、来年度内となっておりますが、計画についての進捗については順調に進んでおるのかどうかを復興推進課長にお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 6月4日に地元の説明を下ろさせていただきまして、遅くとも7月までには国のほうにその事業計画書を申請したいと考えております。

その計画の許可が下りましたら、本年度予算で測量設計費、用地買収費、造成費用、令和4年度の予算に計上しておりますので順次着手して、その令和5年度の入居目標に向かって進んでいきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 神瀬地区の方々もいつかなと思っておられると思うんですね、私も一緒ですがけれども。計画をしっかり進めていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

住宅の必要性と同時に、避難路、避難地の整備も急ぐ必要があるんじゃないかと思います。令和6年度の完成目標となっておりますけれども、説明会の中でも話が出ておりましたけれども、地域の方々のいろんな話、あそこは大雨のときには谷から打ち出してくるんですよとか、もう避難路辺りの図面、イメージ図あたりも示していただきましたけれども、ここの谷はああですよとか、大雨のときはこの川から水がはけなくてとか、いろんな話があつていましたよね。そのような話を聞き取り、声を聞きながら、早めの完成を目指してほしいわけなんです。

そしてまた避難施設については、現在、指定避難所としてお寺であります神照寺様のほうにお世話になっておりまして、大変感謝しているところではあります。

事業スケジュールでは避難施設整備の開始時期は検討中と、この間もらった説明会の資料にはなっておるんですね。この検討中となっておりますけれども、やはり急ぐべきことではないかと思うので、いつまでもお寺さんの神照寺様のご厚意に甘えるべきではないと思いますけれども、この避難施設整備のことについて、村長、どんなお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今本当に東議員言われるように、避難場所、神瀬地区におきましても、そういうところは本当に必要なところだろうと考えております。

今村は避難場所、上原、今平を計画しております。その中で今できることをしっかりやっておりますので、時期はなかなかお示しはできませんけれども、できるだけ早く整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、指定避難所となっておりますけれども、やはりお寺さんです、普通の民間よりもお堂もありますし、建物は大きいです。でも、やはり住んでおられるんですよ。やっぱり避難になったときとなれば、やはりお寺の方も気を遣われると思いますし、もし大勢が避難しなきゃならないとなったときには、やはりお寺のお堂だけでは大変なんじゃないかと思うんですね。

そのようなことも含めて、村長言われるように、避難路、避難施設、そちらのほうもぜひとも早めの着工あたりができるように努力していただければと思いますので、よろしくお願いします。

そして地区の整備について伺いますけれども、地区整備については着手時期は未定となっておりますよね。何で未定になっているのかと思いますけれども、これは先ほどありました治水事業がいろいろあります、かさ上げ事業との調整をしながらということで、この間頂いた配付資料にもあったと思いますけれども、この着手事業は未定となっておりますけれども、このかさ上げ事業との調整、この間お示しいただきました改良事業のエリア内ということで、かさ上げのお示しもしてあったと思うんですけれども、これっていうのは、先ほど村長の答弁にもありましたが、国道一帯から上原、木屋角一帯までのエリア内を示しておりますけれども、先ほどの村長の答弁の中には、面的なかさ上げをしますという言葉がありました。国道沿いからこのエリア内、上原、木屋角、そこら一帯を考えたところでの面的なかさ上げと解釈してよろしいのでしょうか。伺います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

神瀬地区のかさ上げにつきましては、これまで1年以上にわたりまして地元の皆様方と国県含めまして検討を重ねたところでございます。当初の国の説明の中では、もう個別個別に1件だけで基本は考えていますというような話がある中で、もう地元神瀬のほうからも、その今後のまちづくり、村づくりの観点からは、その個別個別になったら村づくりもできんじゃないかといろんなお話がある中で、村有地もございますので、そこも含めて一体的なかさ上げができないだろうかという強いご要望を国の中でも頂きましたし、それも含めて村のほうからも国と調整をする中で、ぜひここは面的なかさ上げをということで強く要望してまいりました結果、国といたしましても面的なかさ上げの方向でということで今進めているところでございます。

高さにつきましては、対策後水位というところが基本の高さになりますけれども、それをベースといたしまして、国道からその高さでずっと川内川の上流側にすりつけていくというようなことでございます。

ただ、その実際、上流側になりますと、もう再建をされない、神瀬には戻ってこれないというような方もいらっしゃる場所もございますので、そこはどのところまで面的に持っていくのかというところは、また国のほうとも調整が出てくるのかなと思っておりますけれども、基本的には面的なかさ上げでということで今動いているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） もうこの面的なかさ上げ、面的なかさ上げ、もう何べんも言ってきたんですね。神瀬のことばかり言ったら怒られるかもしれませんが、もうとにかくすり鉢状態の地形になっておった関係で、幾度も幾度も申し上げてきたことであります。

村としても国としてもできるだけというか、その方向で進めたい旨の話があっているということで、少し安心しておるところです。高さについては、いろいろご意見があろうかと思えます。そのままでもいい、いやいやそれじゃ、いろいろなご意見があろうかと思えます。全てを一つにするのもなかなか大変かとも思いますが、なるだけ住民の方の要望に沿って進めていただきたいと思うところです。

今までもいろいろ説明会とか話し合いもあってきましたけれども、面的なかさ上げということをして、少し話をお伺いして、少し安心したところではございますが、とにかく住民の願いは、住環境とそしてまた避難路、避難場所なんですね。そして何よりも一番知りたい、聞きたい、それはその時期だと思えます。

もうこれまでも何回もお尋ねしたり、聞いたり言ったりしてきた中で、私、説明資料を見させていただいた中でも地区住民は、ほとんどの今までの資料の中に未定という言葉がずっと並んで

きていたんですよ。この未定という言葉、何度落胆したか分かりません。そのような住民の思いもあるということをしっかり胸に受け止めていただいて、村としても国県、しっかり要望をしていただきたいと思うんですね。

そして治水対策事業、いろいろありますけれども、高齢者の多い土地柄でもありまして、いつからやってくださいとも言えませんけれども、5年、10年後、それじゃやっぱりもう高齢者の方はなかなかもう気持ちもたなくなってしまうと思うんですよ。地域には全てが今、更地になっておりまして、病院もない、郵便局もない、診療所もそれもないし、全てお店もないし、何も無い状態なんですよ。住民の思いを村長、しっかりと国県に伝えていただきたい、そのように思うところですので、よろしく願いするところです。

そのようなことで、最後の質問に移らせていただきます。

県道関係のことをお伺いいたしましたけれども、この県道については、災害前ですよ、2年前の、災害前、直前というか、始まったんだったんでしょうかね。八貫辺りから人吉方面に向かって改良工事が、始まるか始まったかのところで、あのような大災害になってしまって、もうそのままの状態なのかなと思っておりますし、八代方面でいいますと、一勝地のガードの下もありますけれども、池ノ下から先のすぐ冠水するところがあるんですよ。3年か4年前だったんでしょうか、先ほどの、田代議員の質問の中にも出ておりましたけれども、ヘリポートの話もありましたけれども、3年か4年前だったでしょうか、国のほうからの説明会だったですかね、県だったですかね、淋地区の川の駅と言ったらよかったですでしょうか、そのような計画があって、職員の方々が、柴神さんのところで、図面を示しながら、説明していただき、私たちも聞いた覚えがあるんですけども、そのようなことで、あそこのところにも、柴神さんを上の方に移して、左側の茶畑のところを、ちょっと整備して川の駅みたいな感じで造成をして、緊急時のヘリコプターの離発着場をつくる計画あたりもあったんですよ。

そのようなこともあったんですけども、それも、災害後もう全部吹っ飛んでしまいましたけれども、普段から、最初申したように、早目の避難、自分の身は自分で守る、みんな声かけあってみんなで守る、それが大事というのは、十分分かっておるんですけども、やはり、たびたび冠水するところがあって、何とか全面改良工事といったら、これはまた大変なことになると思いますけれども、部分的な道路の嵩上げ等のあれはできないものかなと思って質問を出したところでした。先ほどの答弁の中に、県のほうとしては、何か考えておられるような話を答弁の中で、建設課長だったですか、総務課長さんだったですかね、何か話していただいたと思うんですけども、そこら辺のこれはもう県のほうになりますので、村が直接することでもないし、要望的な話になりますけれども、再度、そこら辺のところを、お伺いさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） ただいま、東議員がおっしゃいましたのは、球磨川左岸の県道人吉水俣線、一勝地神瀬線のことだろうと思います。議員がおっしゃいました那良口地区から友尻地区までの嵩上げ工事は、実際に、八貫のところですね、実際災害前5月末に工事に着手しております、その後は現在工事がストップしている状況です。県のほうに尋ねましたところ、現在は、当初の設計を見直して、今検討中ということで伺っております。

それから、孤立する地区については、地域の避難道となる区間など、嵩上げを実施すると聞いておりますので、今後におきましても、県道改良等については、随時県と調整をしながら、進めてお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはり、身を守るのは自分なんですよね。やっぱり高齢化社会でもありますし、声かけできるところには、みんなで声かけ合って避難することが大事だとは思いますが。その辺のこともありますけれども、改良できるところは、改良できればなと思うところなんです。

そのようなことで、村としても県のほうにもお願いをして、要望をしていただければありがたいなと思うところですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

少し時間が早いですけれども、これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため、休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

1番、永椎樹一郎君、質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 皆様、お疲れでございます。議長に許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

質問を始めます前に、本議会において初めて、一般質問をいたします。途中、要領がつかめな部分もあるかもしれませんが、どうぞご容赦願ひたいと思っております。

それでは、始めたいと思います。

私は、4月に行われました議員選挙におきまして、復旧・復興のさらなる加速、皆様とともに進める村づくりを掲げ、村民の代弁者として皆様の声を村政に届けたい、そして、村政の施策を村民の皆様方に分かりやすく伝えたいというパイプ役になりたいということで、選挙戦を行ってまいりました。

令和2年7月豪雨災害から、来月7月4日で丸2年となります。以前からしますと、復旧・復興の確実に進んでいる状況であろうかと思いますが、しかし、村民の生活再建、住宅再建、また道路整備等をはじめ村の再生復興は、まだまだ、道半ばであり、これから多くの時間、費用がかかるものと思っております。

このような状況を踏まえ、課題を解決するためにも、復旧・復興のさらなる加速、そして、今なお、仮設住宅また「みなし住宅」等で生活をされている方々が、ふるさと球磨村あるいは以前の地域に帰ってこられるよう、帰ってこられてまた元の生活に戻るためにも、これからの安心、安全、心通う豊かな村づくりのためにも、みんなで考えて、力を合わせて、共に村づくりを進めていくことが重要であろうと思っております。

と同時に、多くの村民の皆さんが、これからの球磨村はどうなるんだろうかと不安を抱えておられますので、山積する課題解決に向けても、私、情熱と熱意を持って取り組んでいかねばならないと、改めて思っているところでございます。

そこで、3月の議会定例会において、松谷村長が令和4年の施政方針を述べられました。広報くまむら5月号にも掲載をされました。

また、3月には球磨村復興まちづくり計画も策定されておりますので、今回、この事業内容あるいは事業計画等について村長のお考えをお伺いし、広く示していただくことで、村民の皆様の安心感が得られるものと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

これからの復旧・復興、そして村づくり。行政・議会・村民が1つになって、ワンチームとして、取り組んでいかなければ、復旧・復興、村づくりは成し遂げられないと思っております。

村長。今後も、様々な課題解決に向けて取り組んでいかねばならないと思っておりますが、一歩一歩でも、いいと思います。今、行わなければならないことを、着実に、確実に行っていかなければ、時間だけを費やし、決定すべきことが決まらないということは、結果、村民の皆様にご迷惑をおかけすることとなりますので、村長、一生懸命、やっておられるのは重々承知しておりますけれども、そのことをしっかりと、村長、念頭に置いていただいて、今後の行政運営をお願いしたいと思います。

当然、我々議会も、村の提案に、村民にとって一番何が大事なのか、村民にとって何が有効なのかしっかりと向き合い、議論し、プロセスも含め、村民が納得するような形で取り組んでいく

ことが大事だろうと思っておりますので、今後の要望も含め、令和4年の施政方針について、一般質問をいたします。

再質問につきましては、質問席よりいたしますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎樹一郎議員の質問についてお答えをいたします。

令和4年度施政方針のうち、特に重要、優先順位の高い事業、今年度確実に完了しなければならない事業について、お答えをいたします。

まず、村民の生活再建についてですが、安全な宅地の確保と公営住宅の整備を優先的に取り組むこととしており、渡地域においては総合運動公園遊具広場に災害公営住宅を建設するとともに、熊本県への委託により塚の丸に新たな住宅団地を整備することとしております。また、一勝地地域の永崎団地隣接地に災害公営住宅を、神瀬地域においては小規模住宅地区改良事業を活用した住宅整備を進めてまいります。

子育て教育環境の再生と安心して学べる環境づくりとしましては、ICTを活用した学習を家庭学習でも充実させるため、小中学生がいる世帯のインターネット利用料の一部を助成してまいります。また、本年3月の球磨村総合教育会議において決定した、令和6年度からの義務教育学校開校に向け、所要の準備を進めてまいります。

地域コミュニティの再生と脱炭素の村づくりにつきましては、地域支えセンターによる見守りや、生活相談をはじめ保健師による戸別訪問など、医療福祉行政の連携による支援を引き続き行ってまいります。

また、豪雨災害を教訓とした脱炭素社会の実現に向けた可能性調査を進めるとともに、熊本大学の協力を得て、EVマイクロバスをスクールバスとして走行させ、児童生徒への環境教育に役立ててまいります。

次に、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出についてですが、球磨川と共有する村の自然を生かした観光村づくりにつきましては、球磨川リバイバルトレイル実行委員会に参画し、球磨村内において、本年秋にトレイルランニングの大会を開催することとしております。

また、豪雨災害で亡くなられた方々へ鎮魂の祈りをささげるとともに、温かいご支援とご協力を頂いた全ての人に感謝し、村民一丸となって、必ず球磨村を復興させるという決意を共有するイベントを開催することとし、復興への機運を高めてまいります。

山の暮らしと農林業、商工業の生業再生につきましては、林道や作業道、農道、農地、農業用施設等の早期復旧を目指してまいります。また、ジビエを活用した地域振興を目的として、地域

おこし協力隊を募集しているところであります。

次に、災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造についてですが、国・県・流域市町村とともに球磨川水系流域治水プロジェクトを引き続き推進してまいります。

また、昨年度策定しました球磨村復興まちづくり計画に基づき、安全な避難場所、避難所、避難路の整備を順次、行ってまいります。新たな居住地として整備する塚の丸団地と総合運動公園、国道219号を結ぶ避難路につきましては、熊本県への委託により、現道を活用しながら整備を進めることとしております。

災害への備えといたしましては、防災体制のさらなる強化、職員のスキルアップや人材育成を図るとともに、地域での避難訓練や自主防災体制の強化を支援してまいります。また、復興の段階に併せて、防災拠点の確保にも努めてまいります。

最後に、復旧・復興に向けた行財政改革についてですが、限られた予算の中で、今やらなければならないこと、そうでないことをしっかり区別していくことが必要です。村民の皆様にはご負担を強いるところもありますが、復興へ向けて前進するためには、現実をしっかりと受け止め、この変化に対応していかなければなりません。行財政運営につきましては、引き続き、さらなる事務事業の効率化・適正化に努め、住民サービスに支障を来すことがないよう、責務を果たしてまいりますと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 施政方針について、村長のお考えをお伺いをしたところでございます。

まず、安全な宅地の確保、もう本当、これは午前中に先輩議員の方々がそれぞれ質問をされておりますので、その中身については割愛をしますが、先日、5月23日から26日だったですかね、渡地区の住民を対象に、住まいの再建に向けての説明会が開催をされておりますが、その中で、住民からはどのような質問とございますか、ご意見が出たんでしょうか、教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ただいま質問がございましたが、一応、対象者は、まだ生活再建が進んでいらっしゃる方全てに説明会を行っていますので、補足しておきます。

内容といたしましては、住まいの再建先の整備と提供のお話と、住まいの再建に向けた各種支援制度について説明を行っております。

質問につきましては、その再建先の整備と提供の質問がほぼ占めておりまして、災害公営住宅につきましては、家賃設定が分かりにくいということで、個別に計算をしてもらいたいというお

話がほとんどでした。それと、宅地整備につきましては、塚の丸団地の早期整備を願う声が多く上げられております。それと、面積の話でいきますと、100坪でも狭いというお話であったり、単価の設定の方法であったり、あとは申込み後の違約などのお話とかですね、区画割について質問があったところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

やっぱり、本当、この前、安全の宅地の確保ということで、それぞれの、塚の丸団地だったり一王子団地、災害公営住宅、あるいは公営住宅、神瀬のですね、それと村営住宅、それぞれロードマップ、スケジュールが示してあるんですよ。

ただ、村民の方は、今現在、先ほど総務課長の答弁のあったように、どうしようか、もうここにも申し込んどる、ここにも申し込んどるという人がいらっしゃいますね。やっぱり、このスケジュールとか、いろんなこのロードマップの中に、先ほどありましたように、私たちはどうすればいいのかってまだ悩みをされている方がいらっしゃると思うんです。

やっぱり、申込みをします、今は仮申込みかもしれません。今度、本申込みをします。すると、建築とか完成をしていく上で、心変わりもまた出てくるんだらうと思うんですが、そのときの対処法といいますか、最初はこれ申し込んだんですけども、これなりたいたいということでの対処法といいますか、その対策法を教えてくださいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 今言われました内容ですけども、先ほど友尻課長もご説明しましたが、地区説明会での質問の中に、家賃設定がなかなかよく分かりにくいというのが結構ありました。

その中で、災害公営住宅につきましては、前年度の所得が賃金に反映してきますので、その説明をした中で、個別にですね、今度6月に所得が、前年度の所得が確定しますので、7月から本申込みを取るようにしているんですよ。それが分かった時点で、個別に、その希望される方は、算定をしまして情報を促しますということにお答えしました。

ですが、結果的に、ほかにも何人か来られてない方もいらっしゃったんで、結構いらっしゃると思うんですね、そういうところ。

できれば、もう本申込みの様式の中にも書いておりましたけれども、まだそれはちょっと確定じゃないんですけども、今精査しているところですが、その本申込みのときに、例えば、もう災害公営住宅をまず設定していただいて、いろんな所得情報とか何か書いていただければ、うちのほうで、その申し込まれる方の所得を、前年度所得を確認して、金額を算定したときに、「ああ、この金額ではちょっと入れないな」というような情報で、こちらで、村有住宅のこちらのほうで

はどうですかとか、それから、それでもちょっと家賃が高いということであれば、今の芝生広場の木造の住宅はそのまま村有住宅として村が引き受けてお貸しするというふうにしているんですが、ちょっとやっぱり狭いとかなんかの話があって、家賃が、家賃をですね、相当下げたところで設定したいと思っております。

そういったところのご提案もさせていただければというところで、まずは、本申込みのときに、まあ自分が希望されたところでいいですので、出してくださいというところで思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。

やっぱり、丁寧にですね、やっぱり個人個人さんで、様々な、やっぱり事情がございますので、丁寧に。ただ「来てください」じゃなくて、こちらから行って、ご説明をする。そして、いろんな悩み事だったり問題とかいろいろあれば、こういう方法があるんです、こういう方法もありますからということで丁寧に説明していただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

じゃあ、総務課長。私がまず、災害公営住宅に、入居をしました。災害公営住宅。後で、やっぱり塚の丸に、団地にですね、塚の丸に住宅をやっぱり建てよこだつとよなというときには、可能なんですか、どうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 災害公営住宅、もう村有にしてもですが、賃貸ですので、賃貸契約でいきますので、それによって条件がもう出て家を建てたいとか、ほかのところに移りたい、民間のほうでも移りたいとかいう話も出てこようかと思えます。それにつきましては、早めに相談していただければ、その契約の中で、契約を切って、そちらに移る。

例えば、今言われた分譲地のほうに家を建てたいということであれば、そちらの分譲地のほうの空きがあればですね、そういう、売買のほうの契約金額も見合わせていただいて、ご納得頂くようであれば、そちらも可能かと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱりいろいろ、先ほども言いましたように、個人個人、やっぱりいろんな事情がございますので、丁寧に。やっぱり村民の方が納得されるように、丁寧な説明をお願いをしたいと思います。

先ほど東議員からもありましたように、もう千寿園の再開、再建が始まれば、もう、ムービングハウスにおられる方は、住み替えになっていきます。先ほど村長の答弁の中には、いろいろそ

の引っ越しとか住み替えでこうなるときには、まあお手伝いといいますか、そういうのはできるといふことで、副村長からもそういうことで金額的な支援もあるといふことでございましたので、まずは、もうすぐに迫っておりますので、そういうのははっきりとしながら、お願いをしたいと思ひます。

一応、すみません、大王原がそれぞれ今インフラで私のところも解除になりましたから、帰ってきておられます。半分以上、今あって、それから今度集約をされるといふことなんですけど、錦町からですね、多分、早く帰してくれといふような、錦町もあそこを町営住宅にしたいもんですから、早く帰してくれといふようなことがあるんだろふと思ひますけども、あそこに、大王原に住んでいる方がどうしようかといふことを悩んでられる方が、いつまでおられるのか。それはもう全て、やっぱり今度はまた集約をするために、こっちに来てくださいといふことで、渡のほうにされるんだろふか、そこ確認です。よろしくお願ひをしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

ご承知のとおり大王原につきましては、錦町の所有の公園にといふことで、施工自体は県のほうで施工していただいて、そこを球磨村の方が今入居をしておられるといふ状況でございます。

5月末である程度、インフラ避難という形でお帰りを頂いているといふことで、残りの方につきましては、実際もう被災されている方もいらっしゃいますし、それぞれ様々な事情があるといふことでございます。

今後のそのタイミングとして、じゃあ何があるかといふことなんですけれども、一つは、その千寿園の関係。次のステップとしまして、恐らく、災害公営住宅が来年、令和5年の7月に完成をして、そちらに入居が可能となりますので、そのタイミングで、どれぐらいの方が、木造仮設なり「みなし」なり、大王原のほうから移ってこられるのかといふことが一つあろうかと思っております。

そのときに、グラウンド仮設なりにまた空きが出て、全体的に、その大王原も含めてですね、そこに収容できるといひますか、空きのところには皆さん移ってこられるといふような状況があれば、やはりその的確に、適切に管理をしていくといふ観点ですとか、先ほどそのコミュニティの関係、もう大王原にも何人しか残っていらっしゃらないといふようなこともございますし、できれば、早めに球磨村に戻っていただきたいといふところもありますので、そういった、その空き状況等、どういったタイミングでその動きがあるのかといふのを見極めながら、今後、集約といふようなところが出てくるんだろふと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございました。

やっぱり、おられる方が、住宅におられる方が、不平だったり不満だったり、不安が生じないように、その時々で——現状が変わってきますからね、進捗状況に。先ほど言いましたように、どこが空いたけんで、じゃあどうしようかということがありますでしょうから、そういう、個別ないろんな事件があったときには、まあ説明会等々も開かれるんだろうと思いますけれども、周知徹底をして、住民の方に、不安、不満、不平がないようお願いをしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、避難路の計画ということで上げてございます。

計画を見れば、原則現道として、里道だったり作業道を活用して避難路を計画してあるようがございますけれども、避難路というのは、あくまでも、逃げる時の道でございます。やっぱり、今の現道の中で、危険箇所だったり、こういうところはやっぱり避難の妨げになるような場所につきましても、改修がですね、しっかりとした手当てとか、改修が必要だろろうと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため、休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時23分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今、永椎議員のご質問ですが、避難路というところで、例えば高沢あたりには、避難所のほうは旧小学校体育館を改修いたしまして整備いたしました。ヘリポートあたりも改修できたわけですが、そこまで行く村道になると思いますが、県道から上がっていく道路がやっぱり、令和2年度ときにも実際山からの崩土があつて車は行けなかったと。人もちょっと通れなかったような状態ですので、そういったところも災害復旧で補修しましたけども、そういったところが多々あります。言われましたように危険な場所もあります。その件につきましては、道路の関係、村道であれば村がやる、県道であれば県がある、あと作業道関係は作業道関係で、こちらの補充でやっていきたいと思っております。車が通るだけじゃなくて、今、裏山に抜けるというか、島田とか峯関係が実際、先月ですか、実際通られた訓練をされたところで、要望も上がっております。あの道だと山道なんですべてとても危険だと。そういったところは生コンで舗装していただけないかという要望はあっております。そういったところもトータルに見てから、できるところ、急がなければならないところというのを考えながら予算化して、村のほうでやっていきたいと思っております。予算的な裏付けとしては、県とかなんかの防災減災とかを使えるようですので、そういったところを検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 今度、避難路とかなんか、塚の丸でも神瀬でもできてきますので、先ほど言いましたように現道の、やっぱりいろんな危険箇所等については、計画的によかです、計画的にさせていただくように、先ほどありましたように今現在の避難路についても同じでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

やっぱり被災者に寄り添っていかないと、不信感ばかりが募って、心からやっぱり球磨村を離れていくようなのが一番、私は懸念をしておりますので、やっぱりそれだけは避けなければならぬと思いますので、村長、最後にこの私について、今のところでちょっとご見解をしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今の避難路に関しましては、説明会の折にどうしてもあの図面を見て避難路で、地元の方やっぱり危険な箇所とか分かっておられるので、いろんな不安を訴えられるんですけども、あくまであれは図面上の道でありまして、あれを整備するときにはしっかりした広い、今までよりも広い道にして整備をするということです、その辺はしっかり説明しながら今後とも勧めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 次に公営住宅、もう先ほど東議員からもありました、神瀬地区の小規模住宅地区改良事業の住宅整備。

村長の答弁の中で、私が聞き違えたかもしれませんが、国が今度しますよね、あの国道中心部の嵩上げ部分、これの影響のないところでこの小規模をしていきますというようなお答えをされたと思いますけども、この前説明会がございましたときに、ずっと国道から、中心部からこうやって川内川の上流に行ったときに、ちょうどこの建設場所が35センチぐらいの高さですりつくというようなご説明があったんです。というのが、その嵩上げ事業と一緒にするなら分かります、それを待ってってせんばんけんですね、ただそれと関係のない、影響の少ないところであれば、そこがじゃあ1メートル50上げるのか、2メートル上げるのか、令和2年7月豪雨災害では3メートルぐらいの浸水ということで、この前の説明会がございましたけれども、やっぱりそれを取り除くためにはそのくらいを上げなきゃいけないんだろうかと思えます。そこが国の宅地嵩上げの本当面的にさせていただくというのは、本当に感謝しておりますけれども、その影響があるのかあるのか、この小規模をするところがあるのかないのか、それをちょっと確認させて

ください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 説明会のときに説明いたしました小規模改良住宅につきましては、この地点は嵩上げ事業が少ないエリアということで指定をしております。嵩上げ事業でいきますと、ここの地点が35センチ程度の嵩上げでしたので、その高さで宅地造成を行うということで今計画をしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 嵩上げ事業の影響の少ないところということでございますね。ということは少しは影響するということですね。はい、分かりました。ただこれから実施設計も始まると思います。されるんだろうということで。あそこは村長もご存じのこと、山からの土石流も大変なんですけども、川内川本流のところからの土石流があそこはしたことがございます。また、上流に行けば谷から谷に何もしていないような谷からどんどん来るわけなんです。

ですから、すいませんけどまた今度の実施設計のときに言うかもしれませんけれども、村道神瀬大岩線の嵩上げ、それと先の今度できます小規模住宅宅地のどのくらいの高さ、これは落ち着きどころがあるだろうと思いますので、それと避難路の造成が、上原谷川って言いますけれども、あそこからくるところになっておりますので、ああいうところの手当というのをぜひ、また今度実施設計するときに、実施設計ができましたときにまたお示しいただければよろしくお願いをしたいと思います。あとはもう東議員のほうからいろいろございましたので、私のほうからはそれは要望ということでさせていただきます。

次に子育てで教育環境の再生ということで、村長も答弁をされました。教育課長、家庭環境の充実のために小中学生がいる世帯のインターネットの利用の助成をされると、方法あるいは金額等についてお知らせをいただければと。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） まず、この事業につきましては、国が進めますGIGA構想スクールに基づきまして整備をしております。

まず、各学校に電子黒板であったりとかパソコンであったりとか、それから全児童生徒にタブレットの配布はもう済んでおります。今現在は、そのタブレットにつきましては、オンラインじゃなくてオフラインで今利用している状況でございます。今後災害とかコロナ禍の中で学校が休校等が続いたときに、オンラインでもできるような対策ということで今回予算化をさせていただいたところでございます。ICT家庭教育推進補助金といたしまして、当初予算に372万円計上させていただいております。

長兄子の児童生徒のとき、P数ですね、保護者の数が155世帯ございますので、その世帯

を対象に1か月あたり2千円掛ける12か月ということで372万円という予算措置をさせていただいております。村の情報通信使用料が4,700円程度でございますので、その月額の2千円を補助させていただくというところで、今調査中でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） たしか3月のときの当初予算のときに組んであるということで、私も傍聴席のほうから聞いておりました。

ただ、私は助成するのは賛成です。賛成ですが、各家庭のよっては村のインターネットだけじゃなくてNTTだったり、いろんなところのインターネットを引いておられるところもでございます。これから引いていただくところにも多分助成をされるんだろうと思うんですが、やっぱりそういうところの整合性をちゃんととりながら、そして小中学校はいらっしゃらずに高校生がいらっしゃるところもでございます。高校生のところもオンラインでいろんな授業がございますので、ぜひそれは教育委員会だけじゃなくて、村のインターネット等も関係してまいりますので、ぜひ、そういうところにインターネットをどんどんやっぱり活用していかないと、これからの教育はやっぱり成り立っていかない部分もありますので、そのところを総務課長、ぜひそういうところも含めて要望ということでお願いをしたいと思います。

次、これも給食の給食費を半額助成ということでなっております。それも当初予算で組んで、今度なんかコロナ対策か何かで組替えをというような提案をされているんですけども、給食費で、今材料の高騰化、非常に高くなっております。半額は村のほうで助成をしますけども、あと半額は保護者の負担となりますが、今後高騰化になったときに給食費の増額といいますか、給食費を上げるというようなことが出てまいりますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） よその自治体にも今確認しておりますが、人吉におきましては、近いうちに給食費を上げるという話を聞いております。球磨村におきましても給食推進協議会というのがございますので、そういった中でどういったことが必要なのかというのは議論されるのかなというふうに思っております。

しかしながら、令和3年度分の繰越しが若干ございますので、当面はそちらのほうで対応できるのではないかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当に課長もご存じのとおり、給食調理員の方は本当に決まった予算の中で、本当にやりくりをしながら給食を作っておられて、本当おいしい給食をされているんだろうと思います。ただ方や一方、高騰化がなれば、やっぱりそういうのが出てまいりますので、もし今後給食費の値上げ等々をされるときには前もって、しっかりと保護者の皆さん方にご

説明をして納得をしていただいているというようなことでお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長先生に今度はお伺いをいたします。教育長先生、渡小学校の再建、安全で安心して学べる教育環境の確保と、また学校再編検討委員会が設置されて、また義務教育学校が提案されたと思いますけども、やっぱり先生、教育の方針というのは、義務教育学校になることだけを先行して教育の関係、学力の低下だったり支援を必要とする子どもたちを置き去りにはやっぱりできないだろうと思います。そこに向けて、義務教育学校に向けて、先ほどちょっとお知らせもあったと思いますけども、学力向上のために今から取り組んでいくべきことを、何か今現在でもやっておられれば、また今後計画をされていることがあれば教育長先生にお願いをしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えいたします。

議員おっしゃったように、義務教育学校への再編という方向性は昨年度からの再編検討計画委員会とか、いろんなアンケート調査によって方向性を決定はしていただいているところです。その義務教育学園への方向に持っていかなざるを得なくなっているということ自体が、豪雨災害によって様々な子どもたち、または学習環境に大きな課題が生じているからでございます。そういう中では、渡小学校の新仮設校舎も建設はされましたが、まだ教育環境に課題もございます。それから、児童生徒数、村外移転児童も増えまして、減少によって複式学級が今後も増加していく傾向でございます。

同時に学力を向上していく上では、子どもたちの心の安定というのが非常に大切ですけど、そういった子どもたちの心のケアというのが同時に必要でございますし、体力面しっかりと成長期に遊ぶという部分では、遊び場の問題等々も非常に課題がございます。こういった課題への対応というのは、現状の学校の枠組みでは非常に難しゅうございまして、学校再編に至ったところではございますが、この学校再編、義務教育学校というのが小学校の1年生から中学校の3年生、この9年間の学び、育ちというのを1つの教職員組織がやはり1年生から卒業の9年生までをしっかりと系統立てた教育課程とか、それから9年間の心のケアとかそういうものをトータルで見守っていくというのが非常に大事かと思っております。

そういう中で、義務教育学園でできるそういう学力の向上面といえは、今もう取りまかせていただいておりますが、中学校の専門課程の先生方が小学校のほうに下りてきて事業を担当するという、俗に言う乗り入れ授業というのもございます。これは今6年生に対して理科、音楽、英語とかいうのを取り組んでおりますけど、これは義務教育学園になってくればもっと幅広く教育課程を組むことができますので、数学の先生が5年生から算数を受け持つとか、そういうことも可能でございます。逆に小学校の先生が中学校のほうに行って、小学校での課題を持つ子どもにまた

支援を当たったりということもできてきます。

議員おっしゃったように特別支援教育というのも今非常に課題も生じております。渡小の仮設の校舎が非常に支援学級の教室が、スペースが狭うございまして、子どもたちがちょっと不安定な状況も生じておりますので、こういったのも義務教育学園にすることによって、教室の確保とかも十分できますし、そこに支援員の先生たちも当たっていただけます。今のいろんな課題に対して義務教育学園というのは、課題解決に非常に有効性を持っていると言えるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり義務教育学校になるということだけが先行して教育の本質と言いますか、やっぱり先ほど言いました学力だったり心のケアだったり、不登校対策であったり支援教育の充実であったり、また教職員の先生の指導もやっぱり出てくるんだろうと思いますので、先生ぜひ指導主事、同級生でございますので、どんどん活用していただいて、そういうのにつながるように、ぜひ指導主事をつなげるようにご活用をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いをしたいと。

高永課長にもう一点あった。渡小学校が災害復旧で査定を受けるのが何年の何月だったですか。私は今年の10月とと思っていましたが、ちょっと議員の皆様へ聞いたら5年の10月というようなことだったもので、ちょっとその確認です。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 先日の全協の資料の中でもお示しさせていただいておりますけども、来年度令和5年の11月頃の予定でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） すいません、私が聞き間違いをしておりました。

ならば、じゃあなぜその今現在の中で査定ができない状況なのか。これ文科省からくるんだからこっちからというわけにもいきませんが、やっぱり災害復旧で、渡小学校の災害復旧というのは、渡小学校を再建をするからそういう災害復旧の査定を受けなければいけないんですよね。でも、うちはもうその渡小学校の再建等はしなくて、義務教育学校にするとなりますよね。その渡小学校の災害復旧事業の期限がいつまで、そのお金がくるのがいつまでで、もしその義務教育学校を作るときにその補助金等々を使えるのかどうか、そこが分かれば、分からんならもう結構です、また分かったときに教えていただければと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 渡小学校の児童は発災、災害後、1か月を待たずして一勝小学校のグラウンドに応急の仮設校舎を設置して学んでおります。今年の1月からは球磨中学校の敷地内

に新仮設校舎ということで学んでおります。これは災害復旧事業で建設をさせていただいて、今学んでいるんですが。これが令和8年の12月までということになっておりますので、当面の期間はそういった補助事業というのを活用できるんじゃないかなというふうに考えているところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） これからやっぱり住民の方にも説明をしながら、またそういうやっぱり財源的なことも考えていかないと、本当うちは潤沢にあるような財源でございませんので、やっぱりちゃんとこの計画計画で、後でも言おうと思ってたんですけども、やっぱり再生計画をちゃんと作って、そしてこの事業には幾らぐらいあるので裏付けでこのくらいのやっぱり財源があるからこれはできるんだよ。これはやっぱりちょっと今、村長がさっき答弁の中でやっぱり選別をしながらこうしていかなきゃいけないということで、ぜひ財政計画を作ってください、今後本当にお金が必要となりますので、そういうのも全庁を挙げてそういうのをさせていただければと思います。

村長、コミュニティバスの再編というのもございました。今地区の中の道路がやっぱりまだ復旧をしておりませんので、その復旧を待ってコミュニティバスはまた再編されるんだろうと思うんですが、ハイスクールバス、以前言われていました。村長、私、朝1便でよかけん、神瀬からここまでです、今どこですか、今タクルーですかつばめさんですか、どちらかのその会社にその1便だけ神瀬から一勝地まで1便だけ運行ができなのかどうか、ちょっとすればそこは解消できるんじゃないかなと思いましたんですけど、村長その考え。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これまで、神瀬から通学する生徒さんがいないということで、当面は一勝地からということで今しておりますけども、そういう方がいらっしゃるということでよろしいんですか。（「今後のその考えはあるかどうかです」と呼ぶ者あり） 今後は、そういう方がおられるのであれば、しっかりその辺は考えていくつもりでおります。ですから、できれば早くそういう情報があれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 次に、地域コミュニティの再生と脱炭素の村づくりということでございました。

以前、村長、私、人吉新聞でしかとっていないんですけども、森林組合と新電力で木質バイオマスを活用したといえますか、利用した脱炭素社会に向けたということで、球磨村が県のほうか

ら指定をされて、そういう何かなっとったというのは、ちょっと私もすいません持ってきておりませんが、これはどういうことなのか、復興推進課長、ちょっと中身を教えていただければと思いますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今おっしゃいますのが、脱炭素先行地域の認定ということのお話だと思います。

国のほうが、地球温暖化対策を先行的に実施する自治体を後押しするという交付金を設けられたんですが、それには先行地域に認定される必要があります。村では、地域新電力会社の株式会社球磨村森電力や球磨村森林組合と共同で、村全体で脱炭素化を目指すゼロカーボンビレッジ創出事業を提案して、第一弾として先行地域と認定されまして、6月1日に脱炭素先行地域認定証を環境大臣から授与いただいたところでございます。

内容といたしまして、株式会社球磨村森電力と連携して自家消費型太陽光、蓄電池をできる限り導入するとともに、荒廃農地や林地等を活用した太陽光発電による電力等を供給することにより脱炭素化を図ることとしているところです。また、同社と連携して林業加工施設など産業部門の脱炭素化も図る予定としています。主な取組みとして、災害公営住宅をはじめ公共施設や既存の民間住宅、事業所などに自家消費用の太陽光発電設備や蓄電池の導入と荒廃した農地や林地への設置も順次取り組んで、再生エネルギーを村内に幅広く普及させたいという考えで提案したところです。

なお、スクールバスや公用車等の電動自動車化にも取り組む予定としているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） すいません、私がちょっと勘違いをしとったんですね、木質バイオマスのどうのこうのというのは。ただ、脱炭素社会に向けて今先行地域とされておりますので、スクールバスのEVとかパネルとか、既存にあったやつなんですね。やっぱり今後は脱炭素社会に向けた球磨村独自の球磨村なりの、やっぱり球磨村森林の村ですので、やっぱりそういうのを含みながら脱炭素社会に向けた取組みをしていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

村長に1つお願いがございます。球磨村森電力、事務所が渡にありました、商工会のところにもありました。レンタルオフィスかなんかができましたので、今事務所がございませんので、球磨村森林組合と非常に共同であれば、「たかおと」の一角を、交流施設なら交流施設で今、村づくりの中ではあそこを交流施設とかなんとかということでありましたんですけれども、森林組合の中でもいいです、そこに交流、ぜひ森電力の事務所といいですか、そういうのをぜひ神瀬の跡地

といいますか、そこに今後作っていただく、こっちから作っとじゃなかけんが、そういうところ
がございまして、ぜひ行政からもそういう働きかけ、やっぱり神瀬に森電力と球磨村森林組合
がタイアップして、いろんな今後木質バイオマスとかなんか作っていけばできるんじゃないかろう
かなと思いますので、ぜひ検討をしてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをしたい
と思います。そこで雇用ができればまた改めていいと思いますので、よろしくお願いをします。

それと村長が言われました産業の再生と新たな雇用ということで、球磨川下りの現在、現在、
球磨川下りの運行状況とはどういうことになっておりますですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません、的確な情報がちょっと入っておりませんが、発船場か
らその昔の国民宿舎ですか、あそこまでは下るといような話は聞いております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私も新聞か何かでは知っておりました。ですが球磨村には来ない
んです。ですから、やっぱり球磨川の景観とさっき村長おっしゃいました、川の景観を。こ
っちから、道端から球磨川の見える景観と、川から見る景観というのは非常にやっぱりどっちも
魅力があると思います。球磨川下りが今人吉市内のしか下っておりませんので、やっぱりその内
容を、これは球磨川下りとの協議が必要だろうと思うんですが、やっぱり今後そういう川を景観
を生かした村づくりをやっていきたいということで施政方針で上げてございますので、村長そ
このところをやっぱり検討をお願いをしたいと思います。

それと以前、ランドアースが計画をしておりましたジェットボートってあったですね。一時、
鵜口のところでしたか、鎌瀬のところか、ちゃんとあれして。今聞けばなんか池田湖のほうに行
っておると聞きました。あれがまた今後、それをまたこっちに戻すような計画というか、村長
のお考えでいいです。これからいろんな漁協とかいろんなところとやっぱり接触がいきますので、
すぐすぐというわけにはいきませんが、村長の思いといいますか、どうだろうかと思ひして。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先日、球磨村の観光協会の総会といいますか、ありまして、そのときに迫田社長と話をさせて
もらったんですけども、社長は将来的にはジェットボートをまた球磨村に、持って行きたいとい
う思いがあられるそうです。ですから、そのときには先ほど言われました漁協の問題であります
とか、そういうところには、ぜひ私も一緒になって取組みをさせていただければということで話
はしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いろいろ課題があると思うんですけども、先ほども言われましたように、村長本当に一生懸命にされているんですけども、やっぱり決めるところは決めていかないと、もうだめならだめでも構わんとです。ですがそこをどうしてだめだったのかというようなことを、村民の方々にご理解いただければいいということでございますので、ぜひ村長よろしくお願いをしたいと思います。

それと村長、私も賛成なんですけども、村民一丸となって復興のイベントをやるということまで書いてこられました。どういうイベントを今現在で結構です、どういうイベントを考えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 答弁のほうにもありましたように、球磨川トレイルランニング、球磨村独自でショートコースを今年の秋に実行する予定としております。そのほかについては、まさしく今週そういう協議を村でして、どういう形になるかということ協議するところでございますので、またはっきり分かったらお知らせをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり村民が一丸となって、この復旧復興に向かっていくんだぞというようなやっぱりイベントといいますか、どんな取組みがあるか分かりませんが、ぜひ協議をしていただいて、私もふれあい祭りの再開ということもあるんでしょうけども、単なる開催だけではだめだと思うんですね。やっぱり復旧、豪雨災害を経験してこそ復旧復興に向かっていくようなイベント、企画というのを打ち出していただいて開催していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

すいません、もう本当に初めてなものですから時間の、まだ大丈夫ですか。村長、これだけ。地域おこし協力隊を今度、ジビエのところで多分雇われると思います。村長やっぱり、地域おこし協力隊は非常によそから来てすることですけれども、人でこぎゃんするとばするんじゃないくて、こういう事業をしたい、こういう事業に取り組みたいから地域おこし協力隊を募集するんだという考えでぜひお願いをしたいと思います。それと選考方法も単なる面接ばかりじゃなくて、この人が今までどういう経験してきたのか、これ球磨村に対して球磨村の思いをとったり、球磨村にどうこの人がしてくれるのかもはっきりとせんと、苦い経験を持っておりますので、やっぱりこの事業をするためにやっぱり地域おこし協力隊来ていただきますので、ぜひそこをお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願います。

最後になります。やっぱり復旧復興を丸2年と言いました。どんどん、この期間が過ぎていけ

ば風化をしてしまうんです。2年たって3年たって4年たって5年たてば、え、球磨村、令和2年に何かしたところやろとかいう風化をして、これが一番やっぱり困るんです。ですからやっぱりこの風化することだけはできませんので、私は地域おこし協力隊もこういう観光とかイベントとかもいいんですけども、どっかのアンテナショップに行つて球磨村の魅力を発信するとか、今日はどこどこデパートで何々の催場があつておりますから、そこに行つて1つのブースを借りて球磨村はこうなんですよという、し続けることがやっぱりこの風化にはつながらないんだろうと思いますので、ぜひそういうのも検討していただいて、先ほど言いました、こういう事業をしたいから地域おこし協力隊を募集するんだよというようなことでお願いをしたいと思います。

最後に、防災体制の強化ということで、それぞれ防災体制いろいろあります。やっぱり消防団の減少と申しますか、こともございますので、それで防災協力隊とか機能別消防団が今役場職員をされています。やっぱりよそのように、消防団OBを機能別消防団員として任命をしてするか、防災協力隊って今自衛隊とか消防署上がりの方をしておられますけども、それをちょっともっと枠を広げて、そういう防災体制、やっぱり自分たちの身は自分たちで守るが、行政の力を借りなくても自分たちの地域のことを自分たちでするんだよというような、やっぱりそういう醸成が必要だろうと思うんです。そういうお考えがないかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをいたします。

本当防災に関しましては、消防団員の減少というのは本当に大きな課題であろうかと思っております。それをいかにその解消していくかということなんですけども、今議員が言われるとおり防災協力隊、消防OB、自衛隊OBの方、これをやっぱり消防団OBぐらいまで広げるのかとか、あと防災士、球磨村には防災士の方が十数名おられますので、そういった人をどういうふうに、言い方悪いですけども活用するかという、そういう今のところ防災士であつたり防災協力隊であつたり、そういう人たちのどういった動きをするのかというのがなんかもったいないような状況なんです。ですから、しっかりその人たちに役割を与えてと申しますか、そういうふうな感じができれば、もしかしたら消防団のカバーと申しますか、そういうことができるのかなとは思っております。そういうところで、今後もしっかり防災対応については考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。残り3分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当に防災体制もいろいろございます。本当に防災無線も開局式を終られて、これからどんどん地域から、こういうのがというような要望がいろいろ出てくるんだろうと思います。やっぱりそういうところに、やっぱり逃げていただくための防災無線でもございますので、そういうところのいろんな取組みもお願いをしたいと思つています。

行政改革ということで、副村長に、すいません、副村長に言葉がちょっと適切じゃなかったかもしれないけれども、今副村長がおられる間に、国だったり県だったりのパイプ役としてこれまでのノウハウを生かして、事業化を行う上での法との整合性もこれは大事です。ですが少しごり押ししても、球磨村はぎゃん状況なんだというようにどうしてもさせてくださいとか、そういうのを今副村長おんなって、本当言葉悪いですけども、利用するしこ利用して、副村長をやっぱりそういうのにしていただいて、最後に決定は村長なんですけど、それまで副村長にこの今までのノウハウを、国あたりからでも言われても食いがたって、副村長ができるために、また副村長がする今後、これから先、土台をその下地を作るとか、今副村長がおられるときこそ発信をしていかなければならないんだろうと思いますけども、副村長、お考えをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 大変失礼いたしました。ちょっと動揺いたしました、すいません。

永椎議員言われるような力量が果たして私にあるのかというのは私自身が一番疑問に思っているところがございますけれども、私はそういう役目で今ここに来ているんだろうと思っておりますので、全身全霊傾けまして球磨村の復興にお力になればと思っております。引き続きよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当に先ほど、最初のあれの中でありましたように、ワンチームで本当に村も議会も、また村民を巻き込んでワンチームでやっぱり復旧復興、また今後の村づくりはしていかなければぜひ、成し遂げられませんので、今後もそれぞれ皆さん方、どうぞ執行部からもご提案いただいたのに私たちもしっかりと議論をしながら、それをお返しをして村民の方にちゃんとするというふうでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

これで大変申しわけございません、言葉が適切ではないところもございましたけれども、これで一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後2時02分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。

7番、嶽本孝司君、質問時間は60分です。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

令和2年7月豪雨から、早や2年を迎えようとしております。村におきましても、災害対策合同会議や各地区による避難訓練が行われてまいりました。6月11日土曜日から人吉、球磨地域も梅雨入りいたしました。毎日のようにテレビ、ラジオ、スマホ等で大雨による被害対策の報道がなされております。中でも特に線状降水帯と土砂災害についての報道が気にかかるころであります。

この土砂災害について、議会で取り組まなければならないのが、現在、計画中の七階建ての災害公営住宅であります。この住宅地は熊本県より土砂災害警戒区域に指定されました。安全な宅地の確保の観点から、土砂災害警戒区域のない場所、下の多目的広場に設計図を変更することなく建設場所の変更をできないかお伺いしたいと思います。

次に、人口減少についてお伺いいたします。

災害公営住宅と同様に宅地分譲の造成工事が栗林、塚の丸に造成計画中でありますが、急がなければ住民の方々は村外に新たな宅地を求め移住されます。この結果、人口減少が続いていると思います。この人口減少についての村としての要因をお伺いいたします。

次に、これからの復旧、復興として、空き家の利活用ができないか、休耕田に太陽光発電の設置計画はないかを伺いたいと思います。

それから、水害前は国道、県道のかさ上げ計画がありましたが、その進捗状況を伺います。また、村道におきましては、要望書も出ております。その対応をお願いいたします。

災害に起きました水田の土砂撤去はいつから着工するのかお伺いいたします。

ハイスクールバスの再開についてお伺いいたします。ハイスクールバスの発足は、人吉駅での50分間のくま川鉄道に乗り継ぐ時間帯の緩和策として発足しました。災害後はJRのない状況です。高校生の通学の足として再開すべきと思うがお伺いいたします。

また、コミュニティバスの定期便は乗り合いが少ないので、合理的な運行ができないかお伺いいたします。

再質問は、質問席より行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの嶽本議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず、災害後の復旧、復興についてお答えいたします。

住宅地の安全性についてですが、渡災害公営住宅につきましては、土砂警戒区域外に本体を配置し、一階をピロティとし、さらに崖側にコンクリート擁壁を設置し、安全対策を行う計画としております。一勝地災害公営住宅についてもL2及び山側からの土砂に対応するため、一階を

ピロティ―とし、庄本川の砂防指定区域の範囲以外で建設する計画としております。渡、一勝地の災害公営住宅共に安全性を含めて、国、県との協議を終了し、建設地としての了解を得ているところでございます。

次に、村内の人口減少についてお答えします。

2020年国税調査では、球磨村の人口は2015年の前回調査から34.1%減の2,433人で、減少率は全国の市町村で最も高くなっておりました。国税調査では住民票などの届出場所に関係なく10月1日現在、ふだん住んでいる場所で記入することから、減少した大きな要因としては、令和2年7月豪雨災害が発生し、基準日の10月1日を超えるまでの期間、人吉一中と旧多良木高校避難所をはじめ、村外の施設や親戚宅などに避難されていたことによるものと思われまます。村外を再建先とされた方の再建意向調査などの折に記載されていた内容によれば、災害に対する恐怖心や災害後の通勤、通学、通院、買物における利便性、そして再建までのスケジュールなど、それぞれ様々な事情を判断されてふるさと球磨村を離れる決断をされているようでありまます。一人でも多くの方が住み慣れた球磨村に戻り、生涯にわたり安全、安心に住み続けられるようまちづくりと一体となった球磨川流域の治水対策や、復興計画に基づいた復旧、復興の取組を着実かつ迅速に進めるとともに、事業の見通しをお知らせすることが重要となります。現在、国、県と連携しつつ、引き続き道路、河川、山林の早期復旧に取り組んでいるところであり、昨年度は最優先課題として住まいの確保に取り組まました。5月下旬には半壊判定以上の方々のうち、再建が進まれている方を対象に住まい再建説明会を開催し、災害公営住宅、村有住宅、宅地造成の再建先の整備等提供、再建に向けた各種支援メニューを説明しております。並行してあらゆる自然災害に対応できる避難所や防災拠点、避難路の確保と整備に取り組むつつ災害での被災を最小限に抑えるため、自助、共助、公助それぞれの役割を基に災害対応力を高め連携する取組が肝要であると考えております。

次に、これからの復旧、復興についてお答えします。

空き家の活用については、本村においても空き家バンク制度を開設しております。空き家バンク制度は、空き家を有効活用して地域及び村内外の交流の活性化を図る目的で、空き家の売却や賃貸を希望する所有者が村に情報を提供し、空き家バンクに登録した物件を利用希望者に紹介する制度であります。登録物件を村内の方が利用することは可能で、これまで村内外の方が利用された実績がございます。現在、紹介できる物件は5件で、うち1件は所有者と利用希望者が相談されているところであります。

昨年、空き家情報の収集を目的に11月の広報誌において、登録できそうな物件情報の提供についてお知らせしましたが、登録件数は伸び悩んでいる状況です。登録が進まない理由として、利活用への根強い抵抗感、適切に維持、管理ができていない、仏壇や荷物がある、未相続である

などの理由があるようです。登録を促進していくためには、所有者に対して有効な周知、PRに取り組む必要があります。また賃貸、売買の契約が成立した場合、所有者に対して交付する空き家利活用補助金のPRを行っていく必要があると考えております。

次に、休耕田の活用についてですが、政府は地球温暖化対策を推進するため2030年度までの脱炭素化を目指す先行地域を重点的に支援し、太陽光や風力など地域特性に応じた再生可能エネルギーを後押しする自治体向けの新たな交付金を創設しました。村では、地元の地域新電力の株式会社球磨村森電力や球磨村森林組合と共同で、村全体で脱炭素化を目指すゼロカーボンビレッジ創出事業を提案し、第1段の脱炭素先行地域として認定されました。6月1日には認定証を環境大臣から授与いただきました。提案では、災害公営住宅をはじめ、公共施設や既存の民間住宅、事業所などに自家消費量の太陽光発電設備や蓄電池の導入、荒廃した農地や隣地への設置にも順次取り組み、再生エネルギーを村内に幅広く普及させ、またスクールバスや公用車の電動自動車化にも取り組むこととしております。今後、ソーラーシェアリングにより農家の高齢化に伴い荒廃した農地、隣地を再生し、獣害の減少や地域コミュニティを維持するとともに、蓄電池を導入することにより水害時に孤立しやすい地域の非常用電源を確保する計画であります。今回の選定を契機として、創造的復興と脱炭素化の両方を実現させてまいります。

次に、国道、県道、村道の整備についてお答えいたします。

国道219号のかさ上げにつきましては、昨年11月に球磨川流域市町村合同要望書を国に提出しておりますが、渡地区においては、遊水池計画や宅地かさ上げ等のまちづくり計画と密接に関連しており、その計画を踏まえ関係機関と調整していくとの回答をいただいているところです。県道人吉水俣線の那良口友尻間につきましては、熊本県によりかさ上げ工事が着手されていましたが、令和2年7月豪雨災害により工事は中止されております。設計を見直し、再検討している状況と聞いております。村道の整備、維持、修繕につきましては、各路線の調整を図りながら、効率のよい予算の執行により、道路機能の維持等について対応してまいります。今後とも、熊本県が維持管理します国道、県道につきましては、連絡等を密に図りながら、また、村が維持管理します道路につきましては、安全対策を十分に考慮し、整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害水田の土砂撤去についてお答えをいたします。

渡地域の農地等災害につきましては、熊本県が代行事業により施行されることになっており、現在、県から地権者への説明会が小川舟戸地区、水篠地区、島田地区、地下、今村、山口地区で終了しているところです。農地の草払い等につきましては、民地であることから所有者の方で行っていただきたいと考えております。なお、災害復旧工事が着手されれば、工事の中で土砂と一緒に草も撤去することを相談できるかと思われま。

次に、ハイスクールバスの再開についてお答えいたします。

ハイスクールバスは、平成30年3月のJR九州のダイヤ改正により、くま川鉄道との接続までに1時間以上の待ち時間ができたことで、人吉球磨管内の高等学校に通学する生徒の通学に支障を来したことから、運行を始めたものであります。

現在は、JR肥薩線、くま川鉄道ともに代替バス等を運行しており、JR肥薩線、代替タクシーの人吉駅に7時20分着の便に乗車すると、人吉駅を7時25分に発車するくま川鉄道の代替バスに乗車できるようになっており、初期の目的は達成していることからハイスクールバスの運行は想定しておりません。

次に、コミュニティバスの運行の検討についてお答えをいたします。

コミュニティバスは、主に車を持たない高齢者などの交通弱者に対する輸送手段を確保することを目的として、平成26年4月から村内のバス路線の再編を行い、球磨村コミュニティバスの運行を開始しました。令和2年7月豪雨災害が発生した以降、道路の被害状況を加味すると、通常運行が困難な状況にあったことから、11月から幹線の人吉神瀬線及び枝線の黒白線の本運行し、その他5つの枝線を試験運行で事前予約制として無料で走行しております。インフラ避難解除により地域へ帰られる方も増え、道路の災害復旧工事も進みつつありますが、道路の本格的な復旧には時間を要する見込みであることから、しばらくは現在の運行形態を維持してまいります。

今後も公共交通については、行政の責任で維持を行う必要があると考えておりますが、バス事業者やタクシー事業者など、民間企業が独立採算を基本に運営を行っているため、全てを行政で行うのではなく民間事業者と協力し、公共交通の維持は地域全体の問題と捉え、高齢者等の交通弱者の方のみならず、車を運転している若い世代も一体となり持続可能な公共交通について検討していくことが重要だと考えております。地域公共交通についての利便性を高められるよう引き続き検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 再質問させていただきます。

今回、県から土砂災害警戒区域に遊具施設の災害公営住宅地が指定されました。土砂災害というのは、大雨による災害だと思うんですが、もう1点お尋ねしたいのは地震が起きたときの土砂災害と言いますか、それについてどのような認識でおられるかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今、嶽本議員言われました地震による土砂災害ということですが、私が知り得る限りでは土砂災害については急傾斜、斜面が勾配がきつところとか、あとは沢、谷ですね、水が集まるところによる土砂災害特別区域、それもレッドゾーンとかがありますけど

も、そういったところの地区指定というのはありまして、そういうところにつきましては、沢の対策、砂防事業とかとのり面につきましては、急傾斜対策で擁壁で落石等も含めた土砂災害から守るというような事業はあると伺っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 砂防事業等々で対応するということですね。

もう一つお尋ねですけど、これも県から建設予定地は土砂災害警戒区域ですよという、こういう黄色い封筒に入りましてですね、中には危険ですよといういつも目にします説明書きが書いたようなやつと球磨村総合グラウンドの地層とレッドゾーン、イエローゾーンが一体となったやつが、総合グラウンド仮設住宅の方々に全世帯にポスティングされておったということが、2月の15日頃、私は知ることができました。これを見られまして、ちょっと読み上げますと、「これは土砂災害から命を守るための大切なお知らせです」と、「あなたがお住まいの住宅周辺に土砂災害のおそれがある区域、土砂災害警戒区域、また土砂災害特別区域がありますので、今後、土砂災害防止法に基づき地域の指定を予定しております」ということで、これは熊本県土木課、これ振興局ですね、それと球磨村役場建設課、総務課ということでこういうのがポスティングしてありました。担当課として、こういうのが住宅、仮設におられる方にポスティングされますと、「ああ、あそこは危ないんじゃないかな」というふうに心配されることが多いと思うんですけど、執行部のほうはどういうふうにこれ配布されたときに思われたかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長 門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

今、議員お手元にございますのは、まあ、一般的に法律の名称から申し上げますと、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」というのが、平成12年に制定をされておりました、そういった新たにイエローですとか、レッドですとか指定をされた場合、もしくは柳詰のほうで砂防ダムですかね、あれができたことによって警戒のそのラインと言いますか、も変わりましたとか、そういったことが起きれば、地域にお住まいの方々にそれをお知らせしなければならないということになっております。数週間前でしょうか、都道府県境をまたいで、結局そこが相手方の県のほうにお知らせがしていなかったということでニュース報道なされたところもございましたので、今回、この災害公営住宅につきましては、今まで住宅と言いますか、人が住むということがありませんでしたので、そういった調査がなされておらなかったということで、今回、一勝地の永崎団地、それから渡の運動公園の遊具広場、こちらを災害公営住宅で整備をするというような計画がございましたので、県とも相談をしながら、精密に調査をしていただいた結果として、渡の遊具広場につきましては、イエローが若干かかると言いますか、そ

ったことになりましたということで、地域の住民の方にお知らせをしたということでございます。大きくは特別警戒区域、いわゆるレッドの場合には物理的などというところも出てきましようし、特別ではなくて、いわゆるイエローと言いますのは、警戒区域でございますので、建物にどうのこうのということではなくて、いざ何か起きた場合は、避難の誘導でありますとか、避難をどこにするとか、そういったソフト対策を講じていくというような法律の制度の趣旨になっておりますので、今回のそのお知らせにつきましては、こういった法律に基づきまして、県と村で一緒になってお知らせしたというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） もう1点だけお尋ねいたします。

少し遡りますけど、この場所は災害リスクがあるのということで令和3年8月20日の国交省と災害リスクの対応をした。この災害リスクについて、国交省のテレビ会議をされて、まあ国交省からの指導を受けられたと思うんですけど、この災害リスクがあるということが分かった時点で、なぜ議会にその説明をしなかったのか。これ前回令和3年12月の一般質問で担当課長にもしたんですけど、答弁がありませんでしたので、再度、何で議会にその災害リスクがあると分かったときに、議会のほうにお知らせをしなかったか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時36分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 昨年度、災害公営住宅の計画で取り組んできたのが、復興推進課でございますが、その予定地といたしまして、元々、そこが住宅地ではなかったことから、住宅地となるということが決まってから、県のほうで調査が進められました。確定したのが、先ほどおっしゃられた2月に確定したものでございまして、その計画段階で、はっきりとイエローがかかるか、レッドがかかるかっていうことは、定かではございませんでしたので、説明は行っておりません。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） すみません。それは、ちょっと違うんじゃないですか。頂いた資料から見ますとね、令和3年8月20日に国交省と災害リスクの対応について、イエローゾーンがあるから、どういうふうにして、災害リスクを取り除いていけばいいかという国交省のテレビ会議がありましたという説明されたでしょ。そういう資料いただきました。で、その前にずっと

進めてきたのは、村長が、これは記憶に新しいんで、同意をもらった上で、ずうっと進めてきたということで、私たちに、10月の18日ですか、一覧表で説明されました。ということは、8月の20日には、災害リスクはありますよというのは分かって、テレビ会議をしたというふうに、これちゃんと残ってます、文書が。今、ここないんですけど。頂いた資料の中にね。なぜ、そういうリスクがあったときに、テレビ会議も必要なんでしょうけど、議会のほうに、災害リスクあそこあるんですよということを、何で議会に下ろしてっていうか、しなかったのかと。この件については、私ばかりじゃなくて、ほかの議員さんからも、議会軽視じゃないかということ、ですよ、そういうふうを受け止めておりました。あの、担当課長、再度また、もう答弁はよろしいですので、後でもまた、お話したいと思います。

それで、次に行きますけど、6月10日に頂きました、このボーリング調査についてお尋ねいたします。この6月10日、議会のほうには、私は早く内容知りたかったんで6月10日に頂いたんですが、議会の皆様には6月の13日、今日、朝一にボーリング調査の結果による杭の大きさ、それと杭の長さについて、説明のA3の図面が頂きました。

で、これから見ますと、建設課のほうでしょうけど、この杭の本数とか大きさとか杭長の長さ見て、この地盤はどうあるかということをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 通常、こういった新たに建物を構築するということになりますと、こういったその建物を建てるのか、どれくらいの基礎地盤が、支持地盤が必要なのかというような、そういった構造計算が当然でてまいりますので、それは、建築基準法の法律にのっとりたところで、まずはその地盤調査をさせていただいて、その敷地全体の中で、支持基盤がこういった形で地下に存在しているのかということ調査をするんだと思っております。

今回、その調査の結果に従いまして、こういった7階建てのこの広さの構造物を建てるといった場合に、どれだけの支持基盤、基礎杭が必要なのか、その深さにつきまして、その地質の土壌の中の分布の状況によって違いまししょうし、そういった我々の誤判断の入れないような、より専門的な高度な見識に基づいた結果として、こういった設計図が位置づけられたんだと判断しております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 具体的に申し上げますと、杭の大きさが直径2メートルでございます。杭の長さが20メートル、それから、これ図面上申し上げますと、X8、X9、X10、X11のところ、1番20メートルというんですか、大きさはそれぞれ変わってますけど、1.8メートルの径という説明がございます。で、この図面の下のほうにもちょっと説明書きしてあるんですけど、なぜこれだけの杭が必要かという、あそこは30年前に、運動公園つくる

ために、土砂を盛土されたところなんです、道路つくるために。地盤はといいますと、やはり、15メートル、20メートル下がってこない、岩盤に届かないと、その岩盤が凝灰質砂岩というふうに書いてございます。ここに、頂いた資料に。で、凝灰質砂岩を調べましたら、砂に火山灰が混じって固まった岩石とあり、強度発現がよくない、シラス土地であるということが分かってまいりました。

現に、6月3日に全協で説明されました、総合運動公園から塚の丸に行く既存の今道路がありますが、その拡張する道路ですね、その、今回7階建て建てます近くに、シラス台地が現在見えております。これは、私がつくって言っていると思うのであれば、見に行っていたきたいというふうに思います。さっき言いましたように、20メートルの杭を打たないと基礎ができないんですよ。で、20メートル打たないと、さっき村長が言いましたように建築確認の合格しないわけなんですよね。そういうことで、この基礎工事に2億円もかかるという予算提示でしたよね、そういうことも分かってきました。だから20メートル地下に基礎杭をします。すると、上が大体7階建てといいますと、3メートル計算でいきますので、21メートル、階高が、あつ階高3メートルですので、なってきます。皆さん、逆さ富士というのご存じだと思うんですけど、あれと同じように、7階建てが表面に出てくる分、下のほうにもそれと同じだけのボリュームの基礎をしないとできないと、言いたいのは、何が言いたいかというのは、それだけ脆弱であるということなんですよね。あえて何でそういうところにつくるのか、それと、上のほうからは、土砂災害がありますよという県からの指示もあります。

この2つを考えたときに、再度お尋ねしたいんですけど、あえてそこにつくるのかということをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。嶽本議員、本当に詳しく、調べていただいておりますのでございますけども、逆に言うと、20メートルの杭を打てば安全ということだろうと思うんですね。それが、中途半端に10メートルとかいうのであれば、それはもう、そういうことはできないと思いますけども、しっかりした基礎をつくっていただく、それに2億円かかるということでございますので、その辺は、安全は担保されたということで、私たちは考えております。ぜひ、こちらの執行部の、まあ嶽本議員の思いもあるでしょうけども、お認めいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 実は私は、渡の遊具施設ゾーンは狭く、災害リスクがあり容認できませんと、反対ですよということで、令和3年12月の一般質問でしてまいりました。その後、

12月の下旬頃から、多くの住民の声を聞かされ、署名活動をしてまいりました。そして、村長宛てに要望書を提出いたしましたので、すみません、時間頂いてちょっと要望書を読まさせていただきます。「球磨村総合運動公園子ども広場に災害公営住宅建設が計画されています。建設予定地は土砂災害警戒区域にあり、大雨時に壁面から水が漏れ出している状況です。7階建ての災害公営住宅建設が計画されているが、入居予定者世帯数に対して面積が狭小であり、また国道から距離が遠くかつ坂道であり、高齢者等の移動が懸念されます。子どもの遊び場の遊具施設を残してほしい、民意を聞いての声に、署名活動に至りました。4か所の仮設団地の留守宅を除き、75世帯の署名と仮設以外の116名の署名を添えて、安全で広い敷地のある多目的広場に建設場所の変更をお願いいたします」ということで、村長宛てに提出いたしました。

これがちょっとお尋ねしたいんですけど、村長より、グランド仮設には大家族が入れる住宅は少ないことから、仮設住宅の集約は困難な状況と回答いただきましたが、今回の千寿園の建設には、移動するとされております。先ほど議員の答弁にございました。これ合意性がとれるかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時50分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き、会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼をしました。嶽本議員の前の質問のときっていうのはですね、災害公営住宅を今の多目的につくる場合に、多目的の方々を移さなければいけないっていうことですね、そのとき、災害公営住宅はもうすぐにでも始めなければいけない工事なんですね、ですから、あの方々が、何ですかね、今の段階であそこをまた地盤調査とか、そういうのをしてっていうことであれば、もちろん間に合わないというのがあります。それに移っていただくときには、まだ上のほうが空いていなかったとかですね、いろいろ状況がございまして、そのときには間に合わなかったのということでございます。

今回、千寿園さんにつきましては、千寿園さんが今度、こちらに移ってこられるという話をしましたけども、そのときには、引っ越しでありますとか、移転、住宅の移転と言いますか、そういうのはしっかり間に合うような段階でございますので、その辺、やっぱ時間的なスケジュールの、何ですか、あれがありますので、すみません、言葉がちょっと足りませんが、そういうところで、できないというような言い方ございました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ちょっと、答弁に正直言いまして納得いきません。けど、この件についてはこれまでにしておきます。

続きまして、人口減少について再質問させていただきます。

原因といたしまして、栗林の宅地造成が遅れているというふうに私は思っております。

令和3年4月29日、県知事に安全な宅地の確保を含め、宅地造成の県代行による整備について、できるだけ早く前向きに球磨村と協議しながら検討するとの知事答弁でした。

令和4年2月7日、村の執行部と全議員で同じ要望に行きました。ここでお願いいたします。

令和3年4月29日から令和4年2月7日までの県との協議内容をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

最後、令和3年の4月に、県それから国のほうに要望書を取りまとめていく中で、新たなその宅地の造成というのが住民の皆様からも求められておまして、村としてもそこは早急に解決をしていかないといけない課題ということで認識をしておりました。で、その中で、候補地として、どういった所があられるのかというところで、議会からもいろんなご意見を頂戴した中で、まず、令和3年の4月の段階では、高台の造成ということで、県のほうに要望させていただきただけで、具体的にじゃあ、どこをというのは、まだ最終的にはその詰まっておらない状態であったかと思っております。その後、地域別協議会でありますとか、そういった皆さんの、住民の皆様のお声を聞きする中で、1つの候補地として、従前、栗林ということと呼んでおりましたけれども、あそこであればある程度、平地ということで面積も確保できるのではないかとということで、県の球磨川流域復興局のほうともいろんなその場所の候補を選定していく中で、ある程度、絞り込みができたというところでございます。

ただ、そこに向けましては、じゃあどういったところで、具体的に内容の事業、ただただ全て村の持ち出しということでもいけませんし、それ相応の金額がかかりますので、そこにどういった事業を当て込めていくのかというようなところを県含めて、国とも協議をしていきながら、最終的にそういった形で、今年の2月ですか、議会の皆様、全員ご参加をいただきまして、最終的に知事に改めて要望させていただいて、それを予算化をしていただくという段取りを踏ませていただきましたので、候補地の選定でありますとか、その事業の選択方法、あるいは県としてどの程度まで踏み込んでやると支援をしていただけるのかというようなところの調整をしていたというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私はですね、令和4年2月7日に全議員で県庁のほうに行って、

1人ずつ議員の方から発言をしたいということで、私も発言させていただきました。知事にお願ひしたのは、当初、令和3年の12月29日に行かれてから、令和4年の2月7日までの間に進んでいなかったんで、50所世帯だけの方たちが村外に出ていきます。早くしてくださいねっというふうにお願ひしたんですね。私は帰りましてからですね、いやいや、それは村があそこの候補地を具体的に準備をしていなかった、あそこにやろうとしていなかった、そういうこと、今、副村長が答弁ありましたように、そういうことをしていたから協議ができなかったというふうに後で思い出しまして、知事に申し訳ないことを発言したなというふうに今でも思っております。

このことから、もっと早くやっておけばよかったなあと私じゃなくて、村のほうがですね、これすることによって10か月間の宅地造成が遅れなかったんじゃないかと思ひます。

また、分譲土地価格、表示もですね、今年の5月23日に示されました。これも10か月前にやっておけば、村外に出られる方たちもどのくらいで買える、どのくらいで土地が求められるということで留められたと思うんですね、原因はこの2つだというふうに思っているんですよ。何で早く表示しなかったか、何で宅地造成に踏み込めなかったかですね、塚の丸の宅地造成につきましては、産業厚生常任委員会ですね、令和2年12月30日付で造成を早くしてくださいと委員会報告を出しております。現在、やっと動きした状態ですね、もっと早くできなかったのか、これも10か月遅れた要因の1つだと思っております。

次に伺いたいと思ひます。

これからの復旧復興についてです。

これ、さっきの永椎議員と重複することがあるかと思うんですが、再度お尋ねいたします。

空き家の利活用ですが、今回、地域おこし隊の方を募集するというのも私もちょっと聞きました。そういう地域おこし隊の方がこの空き家、もう村が整備されていて、やっぱり提供するべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 空き家バンクにつきましては、先ほども答弁でもありましたように、なかなか球磨村はそういう提供していただく空き家も少ないような状況でございます。ですから、空き家バンクについては、今後しっかりと取組を進めていきたいとは考えてはおりますけれども、今度、地域おこし協力隊にしましても、すぐすぐその空き家が使えらるって言えば、そういうふうな状況の空き家はございませんので、その辺は今後の課題ということで、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 空き家につきましてですね、もう1点だけ。実は年金生活だけでは災害公営住宅や村営住宅にも、今までは災害のない場合は、雨しのぐだけでも家があったから、家賃というのはかからなかったんですけど、もう今回の被災されました方から言われますと、もうお金を、先ほど1番安いところで2万幾らというふうに言われましたんですけど、それまで出してはもう入れないという声を多く聞きますので、この空き家を何とかしてそういう方々に提供をお願いしたいと。これはもう執行部のほうでご検討いただければなあというふうに思います。

それからですね、村道であります、何か所か要望書が出ている所があると思うんですけど、担当課長、分かる所だけ教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 要望書が出ている所っていうところでしょうか。今年度に入りまして、私のほうで受領したところがですね、村道馬場線のほうをお話をいただいております。それから、去年、私、建設課のほうにおりまして、岡線のことについてもお話をいただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） よろしく願いしておきます。

次に、水源の土砂撤去、村長から答弁ございましたが、いつから始めるかということ再度お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） ただいま、渡地域の方は、県と事業とさっき村長のほうで答弁がありましたけれども、現在、地権者の方に意向調査を取っているところです。それが返ってきましてから、順調にいけば県のほうからは、今年の秋ごろから、工事着手にできるんじゃないだろうかという話を聞いています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今年の秋からということですね、実はですね現在、その災害によりまして、田んぼに災害土砂ですね、災害土がいっぱいございます。今現在、皆さんご存じのように、田んぼは、草が茂って覆われております。被災によってですね。そこにイノシシ、鹿が山から下りて来ております。環境が非常に悪くなりまして、この前、人吉新聞に載っておりました蛭、10センチくらいの蛭やヤスデの発生がございまして、昨日も見に来てくれというふうに電話が掛かってまいりました。この環境悪化に対し、どのような対策を取られるかをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 今、対策についてお尋ねになったんですけども、今のところ、村のところでは考えていないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） よろしければ、私にばかり相談がきますので、その方の所に担当のほうから出向いていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。水田の土砂撤去も言いましたけど、渡地区の水路の復旧状況、これについてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 渡地区の水道の復旧状況というのは、球磨村の簡易水道でしょうか、それとも地区の水道でしょうか。水路。はい、大変すいません。水路については、同じく県営の事業で復旧をするようになっていますので、今のところはまだ復旧をしていない状況です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 再度お尋ねします。まだ何も、県営だけ動きがないと言いますか、いつからやるとか、そういうことはまだ、お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 先ほどの答弁と重なりますけれども、同じように地区の説明会、頭首工とか水路の説明会を終えていますので、土砂撤去と併せてと言いますか、そっちの災害事業のほうで行うということで、早ければ同じように今年の秋口ぐらいから始めると聞いております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） はい、分かりました。実は、中学生が傍聴に来ていましたんで、少し、そっちの方向、中学生が心配していることについてお話したいなあとと思ったんですが、けど、あえてお話しします。

まあ、失礼ですけど、今回の私の一般質問のまとめますとですね、先ほどからちょっとは触れなかったんですけど、ハイスクールのバスです。ハイスクールの足、高校生の足ですね、の確保をどうかしてくださいと私たち4月の選挙期間中に、周りの方から要望についてですね、私ばかりじゃなく、ほかの議員さんもいっぱいハイスクールバスについてはどうかしてくださいというふうなことを言われております。私はこれも人口減少の1つだというふうに思うんですね。やはり、中学までは役場のスクールバスで、教育委員会のスクールバスで送迎しますが、高校生になりますと、両親が送って行けなければならないということで、ほんと大変だと。だからやっぱり、そういうのも解除するために学校の近く、高校の近くに移転するというふうなことをよく

聞きますので、このところにつきましては、先ほど村長答弁もありましたように、もう少し高校生の子どもさんたちにですね、寄り添ってハイスクールバスの運行を再開していただきたいと思っています。

最後になりますけどですね、災害公営住宅において、再度申し上げます。これまではですね、執行部と議会もやってきましたけども、場所を決め、場所決めましたですね、遊具施設の所、それから業者を決め、それから建設の基礎となるボーリング調査をしました。

普通、家を建てる時、個人の住宅であればこういうかたちでもいいと思うんですが、これだけの7階建ての大きいボリュームがある14億円もするようなものを建てるのであればですね、最初、選定する前に何でボーリング地質調査、基礎となる地質調査を先にするべきでなかったんじゃないかなというふうに私、思うわけですね。今となつてはそれを言っても今、進んでいることですので、どうにもならないというふうには思うんですが、最後に言わせてもらいますと、安心安全であるべき災害公営住宅を災害リスクのある場所に建てますか。全村民の安心安全を考えるなら、仮に3か月遅れてもですね、再度検討すべきであるとは私は思っております。村長の度量の大きさに期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会とすることに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は14日午前10時から開きます。

本日はこれで延会とします。お疲れさまでございました。

午後3時09分延会
